

第7回市議会報告会&意見交換会 質問と回答

【 目次 】

I. 事前提案について	P 2 ~ 8
II. 市議会報告会・広報広聴について	P 8 ~ 12
III. 議会運営について	P 12 ~ 15
IV. 委員会について	
① 総務市民文教委員会	P 15 ~ 16
② 環境福祉経済委員会	P 17 ~ 18
V. 行政について（担当所管が回答）	
① 総務関係	P 18 ~ 20
② 企画関係	P 20 ~ 23
③ 市民関係	P 23 ~ 26
④ 教育関係	P 26 ~ 30
⑤ 環境関係	P 30 ~ 31
⑥ 福祉保健関係	P 31 ~ 35
⑦ 建設関係	P 35 ~ 38
⑧ 経済関係	P 38 ~ 42
⑨ 水道関係	P 42 ~ 43
⑩ 病院関係	P 43 ~ 44
⑪ 選挙関係	P 44 ~ 45
⑫ 消防関係	P 45

※市民の皆様からのご意見・ご質問については、事前に提出されたご提案、会場でのご発言、アンケートの記述について記載しております。

なお、分かりやすい表現となりますよう、長文や難語等については市議会広報広聴委員会において編集のうえ掲載しております。

事前提案をいただき、会場でもご質問いただいた件につきましては、どちらの頁にも紹介させていただいています。

I. 事前提案について

○「地方創生の光市版について」

H27.2.23「瀬戸内タイムス」に投稿された田嶋義介氏の「市民総参加で光市創生総合戦略を」によれば、現在下松市とほぼ同規模の人口は25年後30%減（下松市は10%減に止まる）になり、特に子供を産む若年女性の減少率は下松市より一段と減るというレポートにショックを受けました。国が「地方創生」と旗を振っている中で光市はどのような「創生プラン」を描いているのでしょうか。（光井）

→「まち・ひと・しごと創生法」の施行などの国の動きに呼応し、急速な少子高齢化を伴う人口問題に対応するため、市では今年度、(仮称)「光市人口ビジョン」及び(仮称)「光市総合戦略」を策定します。

現在までに、地方創生を全庁的に推進していくための庁内体制の整備（5月15日）や、市民や専門家の意見・提言を聴取するための「まちづくり市民協議会」の設置（5月18日）を終えたところです。

総合戦略は、国が示す方向性を踏まえ、雇用・産業分野、人口定住策、子育て支援等の分野を中心に、本市の実情に沿った具体的な施策等の検討を行うこととしており、今後、一定の取りまとめを行った段階で、市民の皆様にもお示しをしたいと考えています。（企画調整課）

○「公共工事の集中化について」

現在、日本では東北復興と東京五輪のインフラ整備が急務とされているが、報道によれば、予算はあるが職人がいないと聞きます。

一方、我が市では188号線沿いの電線地中化工事が行われ、いずれ地中化されるのは良いと思うが、国レベルで見た時、プライオリティは下位と考えます。

そこで、地方の公共工事のうち緊急性の低いものは一旦中断し、東北に人的パワーを集中する事はどうでしょうか。（光井）

→高度成長期から一貫して成長を続けてきた建設業は、90年代後半から急速に減退し始めましたが、東日本大震災の復興需要により投資額は増加しました。

しかしながら投資額が増加したにもかかわらず、就業者数は増えていないのが現状です。建設業でこのように人材ニーズと調達にタイムラグが発生する原因は、建設業特有の下請構造や現場経験に依存した人材育成などにあります。

ご質問は、光市だけに限らず、全国各地の労働力を、東北復興、東京五輪に集中したらいかかという内容ですが、今現在でも集中している状態であり、これ以上の労働力の集中は、現状下では困難だと思われれます。様々な考え方があると思いますが、建設業の人材育成の整備等、現場の抱える問題の解決、そして、これからの国の動向を注視し、対応していきたいと考えています。（議会）

○「光市のリスク管理対応 病院について」

私の父が2015年3月2日夕刻に下血しました。翌日に受診したところ、当日の担当内科医が手術に立ち会っているため翌日に外来受診するよう看護師より依頼がありました。

3月4日に外来診察したところ即日入院となりました。3月3日の担当医とは別の医師でしたが、お詫びの申し出がありました。病名は「出血性大腸炎」であり場合によれば重篤の危険性がある病気です。私としては素人的にも下血は重篤になりやすいと判断したため即時に診察させたところです。手術で手が離せないのであれば、ほかの病院を紹介するなど手だてがあったのではないかと考えます。

今回は幸いにも回復したものの、市病院の対応等は非常に疑問に思えます。病院経営(市政)上及び医師としての緊急時のリスク対応ができてはいないのでしょうか。特に旧大和病院と旧光市立病院の2本立て(地政学的には2病院体制が必要と思いますが、経済的には1病院が望ましいと思われまます)・・・

2病院体制で行うのであれば、一方の病院は緊急体制の拡充が求められます。緊急医療の理念及び市民のための病院として再度、勉強する必要があるのではないのでしょうか・・・今回の事例は場合によっては訴訟に発展する事例だと考えます。(虹ヶ丘)

→光総合病院では、現在16名の医師で診療を行っております。

今回のように救急外来に受診された際に専門医が手術中や不在の場合、看護師が他の専門医等に電話で指示を仰ぎ、医師は症状等により他院への受診あるいは改めての受診などを判断しているところです。すべての救急患者の診療に対応できてない現状ですが、医師、看護師等医療技術者との連携により適切な処置、判断がされるよう今後も努めてまいります。(光総合病院)

○「光市のリスク管理対応 道路について」

従前より、虹ヶ丘4丁目17番および16番の間の市道において、整備・補修を依頼したところ、樹木が邪魔になるので伐採等行えば整備するとのことでありました。よって伐採し再度、整備を申し出たところ、虹ヶ丘は連合自治会での申し出により道路整備しているので、連合自治会に申し出てくださいとのことでしたので、2～3年前に自治会宛に申し出しましたが依然として整備されていません。最近では、小学生が負傷したと聞いています。また16番地の前面の主要道路ではトラックが運行したため外周30センチの三角柱状アスファルト塊が道路より出て非常に危険な状況でした(これはすぐに補修)。

私も他市で自治会長しておりましたが、その市では補修等は副自治会長(自治会の道路は担当者が詳細に把握しているので)に申し出をし、副会長が不在で緊急の場合は市へ直接申し出をしてくださいとのことでした。不在時は特にリスクを伴うのでとにかく連絡優先していただき、市はその状況を把握し整備するということになっておりました。

虹ヶ丘の連合自治会は道路の整備について市へ申し出するとなっておりますが、整備に関する基準(方針、大綱、補修?)が明確ではないこと。整備について各自治会(班)より整備依頼報告頻度及び情報収集が明確でない(私の以前の市では即日対応・・・非常にリスクがあるので)。余談ですが、現在道路が傷んでいるため小石が私の勝手口のガラスドアに当たっている状態です・・・現行のままの状況で損害が生じた場合には連合自治会

(少額ではありますが自治会役員は報酬受領)及び市当局(道路管理者)に対して損害賠償することになると考えます(その前に保険に加入しておれば損保会社に請求し、そののちは・・・)神戸の海浜事故をかんがみいただければ・・・物は金額で弁償できますが、身体への補償は金額では応じられません(もっとも法律的は金銭ですが)。自治会への指導もよろしくお願いたします。(虹ヶ丘)

→市内の道路状況でございますが、昭和40年代に造成された虹ヶ丘団地、丸山団地、岩狩団地等は、蓋なしのU字溝で道路整備がされており、近年、側溝や舗装などの老朽化が大きな課題となっております。これらすべての箇所を短期間で整備することは非常に困難な状況にありますことから、限られた財源の中で危険性、緊急性を考慮しながら、整備に努めております。(道路河川課)

○「高齢化社会に対応する地域福祉について」

独居高齢者が増えている。議会および市としての福祉行政に関する取り組みをテーマとして報告会に取り上げてほしい。(中島田)

→福祉に関しては、市民の皆様の関心が高く、特に高齢化社会が進む中で独居高齢者の問題は、これから益々重要になる福祉の課題だと考えられます。

今回の報告会では、福祉については「子ども子育て支援新制度」が始まった年でもあり「充実した光市の子育て支援」について報告をさせていただきましたが、私たち議会も、このような議会報告会・意見交換会の場で市民の皆様からいただく声を大事にしていきたいと考えていまして、貴重な意見としてお受けしました。

ちょうど今回のアンケートの中で、皆様に取り上げてほしいと思っているテーマをお聞きする項目を増やしたところですので、ぜひ、議会報告会で取り上げてほしいテーマをお聞かせいただければと思います。よろしくお願いたします。(議会)

○「県道(中島田地区)の歩道整備について」

光製菓・太平工業周辺の県道工事がほぼ完成し歩道が拡幅整備されます。

この歩道を活かすためにも、従来から歩道整備が解決していない(フード秋本より東へ50m)個所の拡幅が急がれます。

以前から地権者の問題で困難な状況が続いている事は理解していますが、議会・行政より地権者への折衝は出来ないでしょうか。小・中学生の通学路としても必要な歩道です。(中島田)

→中島田のバス停付近と思われませんが、これまでも山口県へ要望していますが、整備工事が進展していません。市が直接土地所有者などと用地交渉をすることはできませんが、今後も引き続き、県に働きかけてまいります。(道路河川課)

○「虹ヶ丘4区生活道路の光市への公道化認定の対応について」

1. 現状

①生活道路に凸凹が発生した場合、応急的な簡易舗装は光市で対応している。
これが、工区単位の掘り返し舗装が必要となった場合は、市認定工区でない工区は舗装されない。(現状のままでは、自治会が対応し負担することになる)

②その理由は生活道路の中に私道が一部あるためで現在でも3工区残っている。

2. 問題と方向づけ

①これからの生活環境や安全を踏まえた時先々で困る問題を先送りすることなく、手を打っておく必要がある。

②光市の公道化認定を受けるためには、自治会として何をどのように進めて行けばよいのか方向を教えてください。またそのための支援を頂きたい。(虹ヶ丘)

→ご質問の3工区(箇所)のうち、1工区(箇所)(虹ヶ丘四丁目2944-7)につきましては、既に「桜ヶ丘3号線」として市道認定しております。残りの2工区(箇所)につきましては、市道認定はなされていません。

今後、市道として認定する場合には、民有地となっている箇所を光市の所有地とする。次に、市道認定可能な基準を満たす必要がありますので、土地所有者のご理解とご協力が必要となります。(監理課)

○「光駅のアクセス機能向上と周辺整備の模索について」

光市内部では既に検討はしていると聞いていますがあらためて質問しました。

1. 今後の環境の変化

①虹ヶ丘は、光市総合病院移転、瀬戸風線開通などで生活環境が大幅に変わると考える。それに伴い、光市の玄関である光駅の南口と北口のアクセスや周辺整備は「どうあるべきか」を模索しておくべきではないでしょうか？

2. 提案など

①今後の人の動きと高齢化などを踏まえると、南口と北口を結ぶ「橋上駅の新設」が望まれる。

②その環境のなかで、南口・北口ともに周辺環境整備を検討してみてもどうだろうか。(虹ヶ丘)

→様々な課題を十分に踏まえつつ、駅利用者をはじめとする市民の利便性の向上はもとより、本市の玄関口に相応しい都市機能の観点から、光駅周辺のあり方について、さらに検討を進めてまいりたいと考えています。

なお、検討を進めるにあたり、「橋上駅の新設」や「南口・北口の周辺環境の整備」は、貴重なご提言として承ります。(都市政策課)

○「浅江小学校前のライラック通りの環境整備について」

浅江小学校前のライラック通り、道路沿いの街路樹はほとんどなくなっており、雑草だらけで放置されているが整備される計画はないのか。

新しく出来る光市立病院へのアクセス道路でもあり市外からの海水浴場へ行く道路でもあるので対処されてはいかがでしょう。(虹ヶ丘)

→ライラック通りについては、適正な管理に努めておりますが、新たな街路樹等を植栽する計画は、現在ありません。(公園緑地課)

○「道路側溝対策について」

虹ヶ丘3～4区に於いては側溝の蓋のない所が沢山ある。6～9丁目の様に最近出来た道路は側溝が完備されているが40年以上もたっている3～4区はどうして出来ないのか。(虹ヶ丘)

→近年造成された団地等では、側溝は蓋付で整備されていますが、昭和40年代に造成された虹ヶ丘団地、丸山団地、岩狩団地等は、蓋なしのU字溝で整備されており、近年、老朽化した側溝や舗装などの整備が大きな課題となっております。

市内には、このように溝蓋のかかかっていない箇所、また、蓋自体がかからない構造の側溝も多く存在しており、これらすべての箇所を短期間で整備することは非常に困難な状況です。限られた財源の中で危険性、緊急性を考慮しながら、整備に努めます。(道路河川課)

○「少子高齢化に伴う空き家対策について」

近年空き家が目立つようになった。少子高齢化も原因だと思うが今一つ安心して働く場所がないため若い人が職を求めて都会に出てしまう。若い人が安心して働くことの出来る企業誘致に市県一体となって力を入れてもらいたい。仕事がなければ若い人は市を出るしかない。(虹ヶ丘)

→昨年度、市と山口県が共有しているひかりソフトパークの位置付けを見直したことを踏まえ、山口県と連携して企業誘致に努めています。

また、商工業振興策として市内中小企業等の支援を目的に「安心職場「雇用」を守る企業宣言事業所認定制度」、「新規事業チャレンジ支援制度」、「中小企業雇用奨励助成制度」の事業により雇用の安定確保、雇用機会の拡大、新たな事業の展開を促進するとともに、小口融資制度や商工会議所が行う「ひかり創業塾」などの活用促進を図ることで、起業や創業に対する支援を行ってまいります。(商工観光課)

○「道路上の電柱の一本化（NTT、中電）について」

狭い道路にNTTの電柱、中電の電柱と2本並んで立っている。車は昔より多くなったのに道は昔のまま2本を1本化出来ないか市が働きかけて実現し側溝も蓋をしたらもっと暮らし易い虹ヶ丘が出来ると思う。出来ない理由を説明されたい。(虹ヶ丘)

→市では、電柱占用の申請が出る度に内容を審査し、集約及び供架（例：NTT柱に中電の電線を架けてもらう）をお願いしておりますが、技術的理由（例：電線の張力バランスを適正に保つため、比較的近接した場所に建柱する必要がある）や架設箇所の不足等により、一本化出来ない場合があります。(監理課)

側溝の整備につきましては、溝蓋のかかかっていない箇所、また、蓋自体がかからない

構造の側溝も市内には多く存在しており、これらすべての箇所を短期間で整備することは非常に困難な状況にありますことから、限られた財源の中で危険性、緊急性を考慮しながら、整備に努めております。(道路河川課)

○「浄化槽清掃料金について」

8人槽の浄化槽を使っており、清掃・維持管理および検査料として8人槽の料金を支払っています。

現在、2人しか住んでいませんので、人数が変わったところで金額を下げるとか清掃を2年ごとに変えるとかは出来ないものでしょうか。

先日市役所に話したところ、自分で下水道工事やればどうかと言われた。となりが工事している時に私が家を建てていたとき、一緒に工事してくれたらいいのに今になって自分でやれとはどうかと思います。(中島田)

→浄化槽法では、浄化槽管理者(使用者)に対し浄化槽の保守点検及び浄化槽の清掃等を定期的に行うことが義務付けられています。

相談者の住宅には嫌気ろ床接触ばっ気方式合併処理浄化槽が設置されており、保守点検を年3回以上、清掃及び法定検査を年1回する必要がありますことから、居住者が減少した理由で清掃回数を減らすことはできません。

また、これらに要する費用は、設置された浄化槽の大きさにより定められているため、居住者が減少しても安価にはならないと考えます。

公共下水道は市街化区域を認可区域として整備を進めています。

お尋ねの、市役所に相談した際「自分で下水道工事をすればどうか」と言われたとのことですが、相談者がお住まいの住宅地は市街化調整区域に位置しており下水道整備の対象となっていないものの、市街化区域と市街化調整区域との境である前面道路に下水道管が埋設されているため、平成24年度に制定しました下水道認可区域外からの流入の要件を満たすため、個人負担による下水道管への接続が可能である事を説明したものです。(下水道課)

○「救急車走行時の震動について」

救急車を利用された方からの意見です。

救急車を利用して搬送される時、上下の震動が大きく、人によっては吐き気を感じたとの意見があります。

救急車の使用年数との関係もあるのですが、他にも同じ様な意見があって、何か対策が進んでいるのであればお知らせいただきたいと思います。(虹ヶ丘)

→救急車は、市販のワゴン車をベースにして造られており、走行安定性や乗り心地についても、市販のワゴン車と同等になっています。

傷病者の身体への負担を軽減するため、ベッドは、防振架台の上に乗せていますが、ベッドに横たわる傷病者からすると、一般の車両よりも振動を感じやすいものと思われる。

このため、救急車を運転する際は、急ブレーキ、急ハンドルを避け、安全運転に努めていますが、路面の状況によっては、どうしても振動が発生してします。

今後とも、傷病者の立場に立って、救急活動を実施して参りますので、ご理解をお願いします。(消防組合)

○「ゴルフ場跡地の樹木について」

虹ヶ丘ゴルフ場跡地に太陽光発電設備の設置が決まり、住民として環境の変化に不安を感じています。

2回の住民への説明会で旧ゴルフ場内の樹木は全て伐採するとの事でしたが、住民の間では立派な大木が多い事から少しでも何とか残せないかとの意見が多くあります。植え替え等、市議会からメーカーへの働きかけは出来ないものでしょうか(虹ヶ丘)

→確かに立派な樹木が多いのも確認できます。しかしながら、メガソーラーについて各自治会長とのミーティングの中で説明されていたとおり、木が現状のままだと影が出てしまうので、太陽光を吸収できなくなるということも、考慮すべきことだと思われま

す。民間業者の不利益になることを、市議会から要望するのは、困難だと思われま

すが、これからの設計・施工に注視し、市民の不利益になるようなことが起こらぬよう、努めてまいります。ご理解いただければと存じます。(議会)

○「光駅北側瀬戸風線上の信号の設置について」

光駅北側の瀬戸風線が延長されて虹ヶ丘9区へつながる新道が開通いたしまして、新しい交差点が発生しました。

現状では幸い事故の発生はありませんが、信号の設置が計画されていれば、知りたいと思います。(虹ヶ丘)

→ご質問の場所の信号機の設置については、関係機関(光警察署や周南土木事務所)に確認したところ、交通量を踏まえ信号機の設置について協議中とのことです。(生活安全課)

Ⅱ. 市議会報告会・広報広聴について

○報告会で動向が理解できた(アンケート)

○よかった(アンケート)

○細やかな問題がよくでていて良かったと思う(アンケート)

○立場によって色んな意見がでて良かったと思う(アンケート)

○どんな話題にしても、みんなで討論することに意義があると思う。(どんな結果になろうと)今日参加してみて、意見を言う人は、その気持ちをみんなに受け止めて欲しいのだと思いました。答えが欲しいだけではないと思います。好き勝手を書きましたが充実した時間でした。(アンケート)

○ありがとうございました。お疲れ様でした。厳しい意見がたくさんありましたが、議員の

- ためだと思いましたが。年下の者が言うのも失礼ですが、頑張ってください。(アンケート)
- 良く聞いていただきありがとうございました。今後共光市を更に良い街にしたいと思いません。支援します。(アンケート)
 - 市議の皆様と直接対話できたのが良かった。人を知るという意味からも、本会議等傍聴してみたい。(アンケート)
 - 本日はありがとうございました。積極的な開催をお願いします。(アンケート)
 - 事前に質問事項を提出していないにも関わらず、各議員さんの答弁が堂々とした態度で分かりやすく責任を持って議員活動を遂行されている事を感じました。出席者が少なく申し訳なく思った。(アンケート)
 - 意見交換がかなりできたと思う。合格点かな。図示に目配りを。(アンケート)
 - 難しいことですが多くの年代の方や若い方も気楽に入れるような(参加できるような)会になるといいなと思います。回を重ねる毎に、質問の内容等分かりやすく深まってきているように思います。大変勉強になりました。ありがとうございました。(アンケート)
 - このような会は有益です。今後も実施されよう希望します。(アンケート)
 - 今後も継続して行って下さい。(アンケート)
 - 今回は出席者が少なく申し訳ありません。ただ、今までに比べ若い方の出席、質問があり嬉しく思います。(アンケート)
 - 初めて参加しましたが、色々な意見が出て有意義な時間でした。地元でも課題になることが、たくさんあるとあらためて感じました。もっと具体的なことが聞けるともっと良かったと思います。ありがとうございました。(アンケート)
 - 伊保木地区で開催して頂き多謝。議員の方々に負担がかかりますが、1年に1回は開催して頂きたい。(アンケート)

→ありがとうございます。今後も開かれた議会をモットーに頂いたご意見等を踏まえ、より多くの市民の皆さんが、参加しやすい市議会報告会となるよう、様々な手法を試しながら、取り組んでまいります。

- 議員は回答の時、マイクを持って机に肘をつけて答えるのはどうかと思う。(アンケート)

→言動・姿勢等も含めて、今後注意してまいります。

- せっかくの報告会開催だが参加者が少ない点はなぜか？議員さんは地域で皆さんの参加を呼びかけているのか。(アンケート)
- 参加者が少ないと思う、声かけが必要では？(アンケート)
- もっとPRがほしかった。(アンケート)
- 平成26年度並みの7箇所程度で、開催日を変えて実施して欲しい。土日も加えて欲しい。もっと大勢の参加があるのでは？(アンケート)
- 参加者が非常に少ない。理由は分からないがせっかく開くのなら、もっと工夫して参加者を増やす事が大切である。(アンケート)
- 参加人数が少なく残念、議員の好意に報いたいのにネ。(アンケート)

- 虹ヶ丘には 5000 人の住民がいるが、市議会報告会に 15 人程度しか集まっていない。しかも年齢の高い人が多い。市議会報告会は素晴らしい会と思っているが、人をどう集めるか。(虹ヶ丘)
- 開催日の設定、休日の昼にすれば年配者が出席出来るのではないかとと思われる。思った程出席者が少ない、回を重ねるにつれて少なくなる。もう少し PR 等考えてはどうか。(アンケート)
- 開催日を働いている人や多様な人が参加できる土日を入れて欲しい。(アンケート)
- 報告会はタイムリーに(開催日数を増やしては)(アンケート)

→「市民への PR をどのようにするか」は、常に考えているところです。今回は、ホームページ・光市広報への掲載・各施設へポスター、チラシの配布・商工会議所会員へのチラシの配布等を行いました。11 会場で開催したという事もあり、トータル参加者数では前回の報告会を上回りました。また開催自治会を公募するなどの取り組みが、一定の成果を上げてきているのではないかと感じております。これからも、一人でも多くの市民の皆様の参加して頂けるよう努めてまいります。

- ノーネクタイでやってはと思います。クールビズ(アンケート)
- リラックスしてやるために、クールビズで行ったらどうですか。お互い熱くなりませんよ。(アンケート)
- スーツはやめた方がいい。市民と議員の距離を感じさせる。(アンケート)

→市民の皆様が議員との間に距離を感じぬよう、そして季節を考慮し、その都度検討してまいります。

- 返答が形式的であり内容が乏しい。(アンケート)
- 要点のみ、時間が無駄。(アンケート)
- 事前説明時間長い、「言いたい聞きたい」の時間を多く(アンケート)
- 市民の声の整理をうまくやってほしい(アンケート)
- 説明は手短にということも重要であるが、もう少しそれぞれの事業や計画が何を目的として、どういった効果をもたらすかを論理的に説明して欲しかった。(アンケート)
- 住民の意識向上を促す為にも積極的に行うと良い。より身近なテーマが出せるのでやり易いと思う。事前提案した件が、市議会報告会で議論される方向に切り替えると良いと思う。[重点的なものに絞り込んでやる](アンケート)

→報告会の進行方法、議員の回答の仕方等について、多くの方からご意見を頂きました。選定項目や時間配分、議会報告会の内容、進行につきましては、参加者のニーズに応えられるよう、これからも議論を重ね、進化していきます。また、市議会報告会は個人の見解を述べるのではなく、市議会全体の報告としております。ご理解頂ければと思います。

○アンケートのお住まいの欄に伊保木が無いのはなぜか？（アンケート）

→次回からは、アンケートの欄に入れるように致します。

○地域に遊びに来て下さい。（アンケート）

○喉がかわくのでお茶が欲しい（アンケート）

→皆様のご要望に関しては、出来るだけ、お応えできるよう努めてまいります。

○出された意見、要望に対して出来る、出来ないの回答は必ず知らせて欲しい。一番大切な事だと（必要）思う。（アンケート）

○色々な問題スピードを持って対応お願いします。（アンケート）

○前回の意見交換会の回答があり「検討します」という回答が多くある。これの経過、進捗状況はどこを見ればわかるか。（島田）

○質問したことに回答を約束したら前進できるようにして欲しい。（アンケート）

→市議会報告会で市民の皆様から頂いた意見・要望につきましては、関係する常任委員会、そして執行部により協議され、その上で回答をお示しする形になります。

どうしてもある程度の時間を要してしまうことをご理解頂ければと思います。スピード感は常に頭に置きながら、努めてまいります。また、皆様の意見・要望がどのように市政に反映されたか、どのように取り組んでいるか等は、次回の報告会の資料でお示しする予定です。

○この会場にいる議員は知らない議員ばかり。室積の議員がいない。地元でも議員の姿が見えない。（室積）

→各議員は、それぞれの立場で活動しております。これからも、市民の皆様との一体感を感じることができるよう、活動してまいります。

○報告会の内容が道路を直せとか陳情が多く、議員案件、口利きではないか。もっと全市的なテーマで開催すべきではないか。（島田）

○議会報告会も市民に対するアリバイ作りか。（光井）

→報告内容に関しましては、全市的なテーマ、またはその年の重点的なテーマを選んでおります。意見交換の場では、身近なものから、全市的なものまで、市民の皆様の思いを1つ1つ、大きくても小さくても、取り上げていけるよう努めています。

○今日の出席者の半分はHPを見る事が出来ない。市議会の記録も3月議会の議事録はまだ掲載されておらず掲載に3か月かかると聞いている。DVDもあると聞いているが。また、5月22日はユーストリーム中継があると聞いているが議会は新しいメディアを使う気持ちがあるか。（伊保木）

○我々は、議員さんからではなく瀬戸内タイムスさんで情報を得ている。購入していない人

は知るすべがない。もっと広報を。(島田)

→光市議会では、様々な情報をホームページにて公開しております。しかしながら、ホームページの閲覧等、情報機器の環境は様々であることは認識しております。市議会報告会の開催を含め、ユーストリーム中継等、様々な広報の方法を議論し、実現出来るよう努めてまいります。また、議事録の掲載も、出来るだけ早くとは思っていますが、取りまとめ・チェック等にどうしても時間を要してしまいます。ご理解頂ければと思います。

○治水について、ないがしろにされているのではないか。昔の計画はどうなっているのか。行政相談にも3回行った。議会報告会の1回目から発言している問題についてお願いしたい。(光井)

→国道横断部については、平成24年3月に改修工事が実施されて一定の成果があがっており、また市道冠水に関しては、現状確認・検討と、以前の市議会報告会にて回答いたしております。ご理解頂ければと思います。

○市議会報告会における回答は、市役所執行部の答弁とは区別しなければならないですね、市議会では執行部のような答弁はできない。その辺りを、私たちが理解すべきだとは思う。(室積)

○良くしようとしてやっているのなら「前向きに検討します」ぐらいの回答がほしい。(島田)

→執行権に関する質問に関しては、どうしても市議会議員の立場では明言は不可能です。時には、回答に満足いただけないこともあるかとは思いますが、ご理解いただければと思います。

○山口の議会報告会では、視察の目的等、こういった事があって、こういった取り組みを行う等、議員の賛成反対もきっちりやっている。参考にしてほしい。(島田)

→貴重なご意見として承ります。ありがとうございます。

Ⅲ. 議会運営について

○今回の市議会報告会では議会基本条例についての話がきけるかと思ったが、さらっと話されただけだった。光市議会の取り組みをもう少しお聞きしたい。(室積)

○反問権とか光市の特色とか、議会基本条例を市民にわかってもらうことが重要であると思うがいかがか。(室積)

○議会基本条例が今まで制定されていなかったのはなぜか。(周防)

○議会基本条例制定について、全国で過半数にも満たないのに光市で制定する必要性、理由は。(浅江)

○議会基本条例を実効性のあるものとするため、条文は「～できる」ではなく、「～しなく

てはならない」にしてほしい。(周防・島田)

→光市議会における議会改革の取り組みについては、光市議会議員政治倫理条例制定（平成18年6月）、光市行政に係る基本的な計画等を議会の議決事件等にする条例制定（平成23年12月）、第1回光市議会報告会開催（平成24年2月）などを先行実施してきました。これまでの取り組みをさらに確実なものとするを目的に、平成25年11月以降、議会としての基本的な事項をまとめる議会基本条例の制定に取り組んでおり、現在、各会派の意見を参考に、現実的かつ実効性のともなう議会基本条例の制定に向けて論議を進めています。光市議会基本条例については、光市議会としての考え方や取り組みの方向性など基本的事項を定める条例で、光市議会の最高規範となるものです。基本的には、議会として市政に関する情報公開と市民参加を原則とする議会運営の基本事項などを定めることで、市民福祉の向上ならびに公正で民主的な市政の発展に資することを目的としています。市民の皆さんにもこの条例について理解を賜り、市政への積極的な参画をお願いいたします。基本的な事項を定める本条例における実効性の担保については、必要な場合は詳細事項などを別に定めることや見直し規定を条文化する方向で検討しています。

○市会議員の仕事は何か。市会議員はいらない。市役所の職員がしっかりしていれば必要ないのでは。(光井)

→二代表制のもと、執行権を有する市長のもと基本計画や総合計画等に沿って個別の事業を実施する執行機関に属する職員と、議決権を有し執行機関へのチェック機能を発揮すべき議会を構成する議員については、双方の機能を高め、その機能を発揮することで、優れた地方自治の実現が図られていくものとなります。

○議員は質問するだけで提案していない。ケーブルテレビなど、迫力のない質問など面白くない。アリバイ作りだけではないか。(光井)

→一般質問については、各議員が執行部に対してその考え方を質したり、政策の提言・提案など行っています。そして組み立て、表現、話法などはそれぞれの議員の個性などによって違いがあること、また、その内容は、日常の議員活動などを通じていただいた市民のご意見を踏まえ行っていることについても、ご理解を頂きたいと思います。現在、ケーブルテレビでは定例会の一般質問を放映しています。

○10数年前には、会派調整のために本会議が中断したり、海外視察の目的・活動内容の説明がなかった。議員提出議案も含めてそれらの現状について伺いたい。(中島田)

○視察の結果を光市で取り上げたものなどあったのか。あったら教えてほしい。(浅江)

→現在、会派調整のために本会議が中断することはありません。また、海外視察については、申し合わせにより実施していません。

議員の提出議案としては、「光市議会議員定数条例」や「光市行政に係る基本的な計画

等を議会の議決事件等にする条例」などがあります。

視察の例としては、平成26年度に議決事件条例の対象とした「光総合病院移転新築整備基本計画」について、先進事例の研究を目的に視察を行い、環境福祉経済委員会での審議に反映させています。

また、常任委員会の行う視察については、その報告をホームページに掲載するとともに、一般質問や委員会審議の際に各議員から視察を踏まえた提案を行っています。

○光市議会には5つの会派があるが、その会派の意味が分からない。(大和)

○市議会議員は70歳以上の人が多い。会派をつくるのも結構だが、会派で若い人を発掘して欲しい。この場では答えられないだろうから要望としたい。(室積)

→会派については、理念や政策を共有する議員2人以上をもって組織する団体であり、議員は一個の会派に所属することができるとしています。光市議会では、各会派相互の緊密な連携を保ち、議会の円滑かつ効率的な運営を図るために設置し、その機能を発揮しています。議会運営全般に亘り、会派の意義は大きいものがあります。

ご要望につきましては、今後の活動の参考とさせていただきます。

○光市議会では、まちづくりや人口定住について、委員会を設置し取り組む予定はないのか。(大和)

→光市議会では、環境福祉経済委員会、総務市民文教委員会の2つ常任委員会を中心に各所管に係る事項を調査しています。したがって、まちづくりや人口定住に関する個々の具体的な施策や計画については、所管する委員会で対応しています。一方で議会は、必要のある場合、特定の事件の審査を行うために特別委員会を設置することができますが、現在、特にその予定はありません。

○光市として素晴らしい所、不足している所について、市議会の皆さんはどう考えるか。(虹ヶ丘)

→ご提示いただいた点については、市議会議員一人ひとりが日ごろから関心をもっているテーマであり、議員は日常活動において、市民の皆様のご意見を伺いながらこのテーマについて考察しており、意見や考え方に違いのあることもあります。議員間で認識を共通する事項については、常任委員会などでさらに議論を深め、市議会として取り組んでいくこととなります。

○議会は互礼を行わないについて、各会派の意見が一致しなかったとの事なので各会派の○×を教えてほしい。(島田)

→本件に関しては、既に、「市議会における礼については議長や委員長が挨拶を行い議員や執行部もその挨拶に答える形で実施しています。議会としてはこれまでも礼を重んじて取り組んできており、引き続き、礼については心のありように重きを置いて取り組んで

いきます」一ことを回答済みです。

一方で、議会報告会では、個別の会派や議員の見解などを披瀝するのではなく議会としての対応や見解を披瀝することとしており、第6回議会報告会の回答を持って光市議会としての回答とご理解を頂きたいと思えます。

○本会場にいる議員の顔を殆ど知らない。自分の選挙区については人間関係を作って欲しい。知らない人には話が頼めない。議員は市民の顔を覚え、市民の要望を聞く体制を作ってほしい。(室積)

→議会報告会については、18名の議員が担当制で行っていますが、議員の地元を優先した分担は行っていません。また、市議会議員の選挙区は光市全域となっており、各議員はそれぞれの後援会活動を中心に、できるだけ多くの市民の皆様のご意見の拝聴に努めています。

一方では、議会としてもより多くの市民の皆様の意見集約を目的に、市議会報告会の開催などの広報広聴活動にも取り組んでおります。

ご要望につきましては、今後の活動に活かしたいと考えています。

IV. 委員会について

IV - ① 総務市民文教委員会

○コミュニティ・スクール、小中一貫校の行政視察について、お聞きしたい。(島田)

→光市では平成23年よりコミュニティ・スクールを試行し、平成26年に市内全ての小中学校においてコミュニティ・スクールを導入しております。総務市民文教委員会では平成25年5月に光市の東荷小学校を視察しました。また平成25年1月には大阪府池田市の小中一貫教育を、平成25年11月には福岡県春日市のコミュニティ・スクールを、平成27年2月には小中一貫教育及びコミュニティ・スクールとして京都市の東山泉小学校を視察し調査を行ないました。視察報告書については市議会ホームページに掲載しております。視察で得た知識や成果については、委員会質疑等により市政へ反映させております。

○視察の結果を光市で取り上げたものなどあったのか。あったら教えてほしい。(浅江)

→視察先の選定にあたっては、光市の課題や懸案となる調査テーマを設定し、先進地的な取り組みを行っている地域を視察しております。調査テーマについては、短期的な問題から中長期にわたる懸案など様々ですが、視察結果が光市の予算や条例等に反映された事例には次のようなものがあります。

平成25年1月 和歌山県田辺市 防災行政無線

平成25年11月 大分県豊後高田市 定住・移住者支援制度

平成26年2月 埼玉県戸田市 コミュニティセンター「コンパル」

平成 27 年 2 月 兵庫県小野市 空き家等の適正管理に関する条例

○津波ハザードマップの件だが、室積半島南部からは峨嵋山への避難が早道。この問題は市役所だけでは難しい。市議会からも山口県へ要望して欲しい。(室積)

→津波ハザードマップにおける避難方向については、平成 27 年 6 月議会の一般質問で質しました。執行部の回答としては「地元自治会からの峨嵋山避難路設置要望は山口県に伝えた。ハザードマップで示した避難方向はモデルであり、実際の避難は各自の判断で対処してほしい。」とのことでした。本件については引き続き光市議会で調査検討していきます。

○人口減少化対策について、テレビで見たが周防大島では移住に成功している。将来にわたって安全に暮らしていけるまちという事をアピールしないと、ここに住もうと思わない。光市は上関原発から直線距離で 8 km しか離れていない。将来どうなるのか分からないのに住みたいと思う人が出るでしょうか？この件について議会としてはどのように思われるか。(島田)

○光市はニューファーマーやニューフィッシャーの受入をよく行っていると思うが、上関原発から近い。光市に住みたいと思う人が出てくるのか？光市議会の考えはどうか？(虹ヶ丘)

→人口定住策については、ニューファーマーやニューフィッシャーの受け入れ制度を設立し、これまでに 15 名の若者が光市で新規就業するとともに、本年 7 月には、空き家バンク制度が開始されたところです。

また、議会では、上関原発建設計画について、「上関原発の建設凍結を求める意見書」を平成 23 年 6 月に全会一致で可決し、山口県知事に、原子力災害のリスクを抱える周辺市町村の合意をもって計画を遂行するよう改め、それを法令等に明記することなどを求めています。

○資料の中で討論が紹介されているが、その中で人口減少への対策と長年の懸案について一定の改善方向と書かれているが、具体的に何か。(島田)

→賛成討論のなかで、人口減少への対策としては、空き家情報バンクの設立・人口定住促進プロモーションビデオ作成・光市の風景等のフォトライブラリー作成・ニューフィッシャーへの支援継続などを取り上げています。また、長年の懸案としては、公共施設マネジメントの概要版作成と市民アンケート実施、室積八幡波止場にトイレつき待合所整備、伊藤博文公遺徳継承事業、第二奇兵隊のマップ作成やツアーなどを取り上げています。討論の詳細につきましては、光市議会ホームページに議事録を掲載しておりますので、ご参照ください。(平成 27 年第 1 回定例会第 6 日目)

IV - ② 環境福祉経済委員会

○環境福祉経済委員会の宮崎県延岡市への視察の目的と成果と今後の取り組みを教えてください。(島田)

→延岡市は民間診療所誘致に積極的に努め、「地域医療を守る条例」制定などの取り組みの結果、平成21年以降、3診療所の誘致に成功しています。視察では、担い手育成や助成内容などについて学びました。また条例で、市の責務、市民の責務、医療機関の責務を示したことで、医師の負担を緩和し、持続可能な医療体制を再構築していることも判りました。今回の視察では民間診療所を誘致するための手法について知識を共有することが出来ました。今後は一般質問や委員会審査を通して政策提言に繋げていければと考えています。

○企業を誘致し雇用の場を増やしてほしい。市議会はどのようにアプローチできるのか。(周防)

→市議会では予算案審議や一般質問・委員会審査を通じて、市政に市民の声が反映されるよう努めています。平成27年度の予算では、新規事業チャレンジ支援制度・中小企業等雇用奨励助成制度、事業所設置促進制度など企業誘致や雇用対策の為の予算が計上されています。

環境福祉経済委員会では平成24年4月に、「光商工会議所 小売商業部会」と意見交換会を行い、景気雇用対策について議論を交わしました。

また光市では雇用の確保や安定を図るため、平成25年に「雇用の日」を定め、毎年メッセージフェアを開催しております。光市議会もこれに参加しております。

○市議会の行政視察について資料に記載されているが、他市の良かった点など光市へのお土産的な報告がない。配布資料にはJRバス運行問題やスーパー問題について市民の意見があがっているが、通り一遍の回答しかない。議会が執行部にどのように質問したか、どう改善されたのか、などの報告が必要である。光市の雇用・医療・観光をどう充実するか、議会としてどうするのかを報告してほしい。(室積)

→視察先の選定にあたっては、光市の課題や懸案となるテーマを設定し、先進的な取り組みを行っている自治体等を査察しております。公共交通については平成25年1月に熊本県八代市のコミュニティバスと乗合タクシーの視察を、商業振興については27年1月に宮崎県日南市の商店街活性化策視察しており、視察で得た知識や成果に基づき、委員会質疑等により市政に反映させております。

また、本市議会報告会で配布いたしました回答集のうち、行政分野につきましては市議会から執行部へ尋ねた質問の回答をまとめたものです。市議会ではこれを元として、更なる質問や政策提言に繋げていく予定です。市民の皆様から提案された内容について、効果や改善が見られるものにつきましては、以降の市議会報告会で報告出来るよう努めてまいります。

○現在、進められている県道拡張工事では、歩道拡張の一部で用地買収のできていない箇所がある。議会として地権者との折衝はできないのか？（中島田）

→議会として単独で折衝することは難しいと考えています。担当部署や県等と連携を図り、対応できるものについては、対応していきたいと考えます。

○反対討論の水道料金の周南市熊毛地区への上水送水、周南市への工業用水送水の売却利益還元による水道料金の値下げをすべきとあるが、賛成討論でも取り入れるべきではないか。（島田）

→討論とは、自身の賛否の理由を表明することにより、自身の意見に同調することを他の議員に求めることです。つまり、討論の内容は討論をする議員に任されております。ご理解頂きたいと思います。

○虹ヶ丘のゴルフ場の廃止について、議員はどれぐらい知っていたのか。（虹ヶ丘）

○ゴルフ場の跡地問題について、市議会は市民の為になにができるのか。（虹ヶ丘）

→虹ヶ丘にあるゴルフ場が閉鎖については、環境福祉経済委員会において執行部より報告を受けたところです。また、跡地を太陽光発電施設として活用することは、全員協議会で報告を受けております。

ゴルフ場の閉鎖や跡地活用については、民間企業同士の取引であります。市議会としては法律や条例との整合性や、市民の生活への影響を見極めながら対応いたします。平成25年12月と平成26年9月の議会では、一般質問において、この件について質しております。これからも委員会質疑を通じて、場内の道路、工事のスケジュール、車両の安全確保など様々な観点から注視してまいります。

V. 行政について

V-① 総務関係

○防災無線について、地域によっては聞こえないところもある。どの程度網羅すればよいと考えているのか。またどの程度役に立つと考えているのか。（伊保木）

→防災行政無線により市内全域に防災情報を伝達するためには、経費面などから困難なため、災害の発生が懸念される地区や人口集中地区を中心に整備を行っております。防災行政無線は、災害時の情報伝達の一つであり、光市メール配信サービスや、防災広報ダイヤルなどとも連携していますので、これらの活用をお願いします。

○自主防災組織について、活動について何かひな型があればいいのだが。自主防災組織を作ったばかりで不安だ。光市の進捗状況は。議員もリーダーシップをとって組織作りを進めてほしい。（伊保木）

→今年度から自主防災組織の活動について、お手伝いする自主防災組織避難訓練等活動支

援事業を開始しました。今年度は、2団体程度を募集していますので、制度の活用をお願いします。(総務)

→自主防災組織については、光市議会の一般質問において多くの議員が取り上げております。(直近では平成26年6月と9月、平成27年6月議会)また、平成27年度予算に自主防災組織避難訓練等活動支援事業が計上されており、市議会で審議のうえ承認しました。光市では毎年8月に防災訓練を開催しており、市議会としてもこれに参加していません。以上の活動に加え、議員各人の活動においても、自主防災の組織づくりに努めていきたいと考えます。(議会)

○災害が起きたときの対応が関係部署間での連携が取れていないことから、事業の進捗状況が正確に説明されていない。(浅江)

→総務部と、福祉保健部との連携につきましては、現在、福祉保健部の高齢者支援課が行っている災害時要援護者把握事業により、調査されたデータについては、共有を図っています。引き続き、事業の進捗についてご説明できるよう連携に努めてまいります。

○室積半島南部からの避難について。山根町自治会では2年前に自主防災組織を立ち上げるとともに、峨嵋山への避難路整備を市役所をお願いしたが、国立公園なので整備はできないとの回答であった。この春に津波ハザードマップが配布されたので、4月に市役所防災課の出前講座を受けたが、大峰山側に逃げるようにとのことだった。

室積半島南部から峨嵋山へ避難できるよう、県や国への要望などしかるべき対応をお願いしたい。室積小学校も避難訓練では峨嵋山に逃げている。(室積)

→今回お配りした津波ハザードマップで示している避難方向については、あくまでもモデル的なもので、峨嵋山に避難されることを否定するものではありません。

避難方法等につきましては、このハザードマップを活用し、各ご家庭で話し合っただけ災害が発生した際の準備をしてください。

峨嵋山については、山口県の所有地であり、所管は山口県周南農林事務所となっていますので、整備については、市から周南農林事務所へ要望するようになります。

○12時にもサイレンを鳴らしてほしい。(伊保木)

→防災行政無線の夕方のミュージックチャイムは、機器の動作確認を目的に行っています。現在、室積地区で1日1回放送することとしており、12時に放送を行うことは考えておりません。

○虹ヶ丘自治会館を虹ヶ浜住民の避難場所として考えているが、市に相談したら自治会長同士で話して欲しいと言われた。きちんとした位置づけはできないか。(虹ヶ丘)

→現在避難所は市の施設を指定しています。自治会館を避難所にするにつきましては、開設時の鍵や管理上等の問題があるため現時点においては、指定しておりません。

○世界スカウトジャンボリーのように多くの方が光市を訪問するような事業を継続的に実施してほしい。(中島田)

→今後も交流人口の増加を目指し各種事業などを実施するとともに、「光」の情報発信に努めて参ります。

V-② 企画関係

○光市創生計画を策定するには市民参加の具体策を検討頂きたい〈市民会議への自由参加、パブコメ等〉(アンケート)

→策定組織として位置付けている「光市まちづくり市民協議会」、市民・転出者を対象としたアンケート、パブリックコメント等を通じて、広くご意見・ご提言をいただくこととしています。なお、「光市まちづくり市民協議会」は、どなたでも傍聴できますし、両計画については中間案・最終案といった策定段階ごとに市のホームページなどを通じて公表しますので、閲覧の上、ご意見・ご提言をいただきたいと思います。

○光市はどういう将来像を描いているのか。消滅都市にならないよう危機感を持って取り組む必要があると思う。(アンケート)

→本市では、市民が「幸せ」を実感できる「ゆたかな社会」を目指すべき理想的なまちと考えています。人口減少と地域経済縮小の克服に向けて、現在策定している(仮称)光市人口ビジョン及び(仮称)光市総合戦略や、平成29年度が計画始期となる次期総合計画においてもこうした理念を踏まえていきたいと考えています。

○4月末で121世帯234人の人口で、平成14年と比較すると15世帯115人の人口減となり危機感を感じている。空き家について有効活用の考えはあるのか。(伊保木)

→本市への定住促進と地域活性化を図るため、7月下旬から、市内にある空き家を貸したい・売りたい人から空き家情報を募集し、本市へのUJIターンを希望する市外在住者に情報を提供する「光市空き家情報バンク制度」を開始しました。

○まちづくりと地域づくりとは?地域づくりの進め方は、村時代に進んでいるのでは。どのように行動すればいいのかわからない。(光井)

→様々な考え方がありますが、「まちづくり」とは、光市全体についての「まち=行政区域」の将来像や方向性を大局的に考えることであり、一方で「地域づくり」とは、公民館活動区域など一定の圏域を単位として、「地域」の活性化の方向を考えることだと捉えています。皆様におかれましては、地域住民として、「自分たちの地域は自分たちで創る「地域自治」の実現に向けた取組みに積極的に参画いただくとともに、市民として、市政全般にも目を向けていただきたいと思います。

○株式会社光市とは。どのようにしていきたいのか。市民は分かりづらい。(光井)

→「株式会社光市」とは、行政運営に企業経営の考え方を参考に、徹底した無駄の排除や職員一人ひとりのコスト意識の醸成、スピード感のある対応を図ることで、質の高い行政サービスの提供と強固な行財政基盤の両立を目指そうとするものです。「株式会社光市」では、市民満足度を「利潤」と位置付けており、市民満足度のさらなる向上を目指した行政経営を進めていきます。

○下松市は人口増加・光市は人口減少の傾向にあるが、その理由は何か。(周防)

→人口増減の理由については、産業構造や地域の特性等、様々な要因が考えられることから一概には申し上げることはできません。理由の解明には、様々な角度からの分析が必要であり、今後、(仮称)光市人口ビジョンを策定する中で、分析に努めたいと考えています。

○人口定住の促進についての具体策があれば伺いたい？(東荷)

→今年度から、市内の空き家を移住希望者に紹介する「光市空き家情報バンク制度」や、本市の知名度向上や特産品等のPRを通じた将来的な人口定住を目指してふるさと納税者に対して地元特産品等をお礼品として進呈する制度を実施します。
また、「移住促進プロモーションビデオ」を作成し、移住希望者に対して本市の魅力をPRします。

○資料の中にある地方創生とはなにか？(虹ヶ丘)

→昨年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少や少子高齢化、東京への人口一極集中といった課題に対して、国と地方が一体となって取り組み、地方がその特徴を活かした自立的で持続的な社会を創ろうとする全国的な動きのことを差します。

○国から地方創生プランの作成を求められている。光市における今後のスケジュールと目玉は何か？東京一極集中から地方に振り分けるプランだが、こういった計画はこれまで失敗してきている。今までにない発想で取り組まないといけないと思うが、いかがか。(室積)

→(仮称)光市人口ビジョン及び(仮称)光市総合戦略については、8月に中間案、10月に最終案を作成し、パブリックコメントを経て12月に策定・公表することとしています。(仮称)光市総合戦略では、「雇用の創出」「移住・定住」「結婚・出産・子育ての支援」「時代にあった地域づくり」といった国の方向性を踏まえ、効果的な施策や事業を検討します。さらに「光」という本市が有する希望に満ちた名称を活かした施策や事業、シティセールスなど、本市独自の取り組みも検討してまいります。

○人口促進事業について、お聞きしたい。(島田)

→今年度から、市内の空き家を移住希望者に紹介する「光市空き家情報バンク制度」や、本市の知名度向上や特産品等のPRを通じた将来的な人口定住を目指してふるさと納税者に対して地元特産品等をお礼品として進呈する制度を実施します。また、「移住促進プロモーションビデオ」を作成し、移住希望者に対して本市の魅力をPRします。

○公共施設白書を見て、莫大なお金は、我々、今からの世代に負担がかかる。不必要な施設は不必要、適正配置について特段議会の皆様に目を光らせていただきたい。公共施設にWi-Fi フリースポットを設置してほしい。(島田)

→公共によるWi-Fi環境の整備は、これまで主に外国人観光客への通信環境の提供や、災害時における通信混雑の解消を目的に進められてきました。現在、本市においては、地域づくり支援センターでの試験的運用を行っています。その結果を踏まえ、公共無線ランの環境整備について引き続き検討を進めてまいります。

○旧大和町議会の時には、町長からの弔電は全該当者にあった。光市になってからある人とならない人があるが、どういった基準なのか。全員市民であり、基準があるのならお聞きしたい。(東荷)

→弔電については、光市交際費の公表に関する要綱に定める弔慰の支出基準に準じて送付しています。

○光市の借金について、現時点でどの位なのか、及び一人あたりの借金はどのくらいあるのか、将来はどうなるのか。(東荷)

→光市一般会計の借入金残高は、229億7,982万円です。また下水道事業や病院事業などを加えた市全体の借入金残高は435億7,354万円です。

市民1人あたりでは、一般会計で43万1千円(県内13市中少ないほうから5番目)、市全体で81万7千円となります。

なお、一般会計の借入金残高については、光市財政健全化計画において、平成28年度末で250億円以下とする目標を掲げ、達成に向け取り組んでいます。

(数値はいずれも平成25年度決算数値、H26.3末住民基本台帳人口53,326人)

○空き家対策として。「借りたい人も、貸したい人」もいるが、現実問題として、水回り等の修理改修等が課題となっている。島根県のようにリフォームへの補助で成功している例もある。光市には、そうした考えはあるのか、補助対策等を検討してほしい。(東荷)

→今年度7月下旬から、市内の空き家を移住希望者に紹介する「光市空き家情報バンク制度」を開始しています。空き家改修費等の助成については、今後、制度への効果や影響なども考慮しつつ調査・研究を行いたいと考えています。

○マイナンバー制度のセキュリティについてお聞きしたい。(島田)

→マイナンバー制度では、個人情報をお国において一元管理するのではなく、税や福祉等に関する情報はこれまでどおり各市町村で分散して管理するので、何処かでマイナンバーが漏えいしたとしても、個人情報が芋づる式に抜き出せない仕組みになっています。また、マイナンバーを利用する際には個人番号カードなど顔写真付きの身分証明書等を用いた厳格な本人確認でなりすましを防止すること、マイナンバーの不正利用に対する罰則の強化など、安全管理の仕組みを整えています。

本市でのセキュリティ対策としては、マイナンバーを扱うネットワークの分割やシステム操作者の記録など、国の指示に基づいてデータを守るために必要な対策を進めています。また、個人情報の保護についても、職員への情報セキュリティ研修や個人情報の利用・管理手法の厳格化など、セキュリティ対策の強化を進めています。

V-③ 市民関係

○公民館の雨漏り等ひどいので何とかしてほしい。(アンケート)

→修繕可能な箇所については、随時、修繕を行っています。

○浅江公民館前の南西側の街路灯2灯を撤去する方向と伺ったが、存続を。(浅江)

→対象の街路灯については、商業施設が駐車場照明設備として設置し維持管理(電気代含む)していたものであり、すでに本年6月に撤去されています。なお、現在、商業施設により、新たな照明設備が整備されています。

○市民の中で30%の人が自治会に入っていない。市役所の広報にも市議会の広報委員会でも「自治会に入るように」とは広報してくれていない。自治会に入っていない人は、回覧版の回覧はない。市の広報紙は配っている。市から広報紙を直接送付しているアパートもある。自治会の加入について、裁判所では強制はできないとの判断である。北九州市ではホームページで加入を呼びかけている。(虹ヶ丘)

○自治会の加入の必要性について、市の広報紙に書いて欲しい。(虹ヶ丘)

→現在、光市連合自治会と協議中ですが、転入者向けの自治会加入啓発手段として、光市連合自治会と市が協働して加入呼びかけのチラシを作成し、転入の受付窓口で配布したいと考えています。

○防犯灯・ゴミ・溝掃除について、自治会に入らず自治会費を払っていない人も、その恩恵を受けている。目的税を新設して市民から平等に税金を集め、自治会活動へ還元できないものか?全国に先駆けて光市でできないか。(虹ヶ丘)

→本市では、現在、自治会に対し活動目的に応じた支援(防犯灯電気料金補助、不燃物置場施設整備補助、自治会集会所等建設補助、市民活動補償制度等)を行っています。なお、ご提言の自治会活動還元のための目的税の新設は困難と考えます。

○島田公民館を市民ホールと離して建て替えをお願いしたい。地域コミュニティの場づくりを。(島田)

→公民館を含む公共施設の建替えについては、今後「公共施設マネジメント」の取組みの中で検討してまいります。

○自治会館が31年目で32～33万円かけて改修をした。市の補助1/3を申請中。地域コミュニティは単位自治会から始まる。2年前にはトイレを洋式に改修したがお金がかかり、自治会が高齢化して会費も集まらなく単位自治会ではお金が無い。エアコンも無く高齢化して椅子や机も必要、高齢化と共に地域の課題ではないか。(島田)

→自治会館の建設、修繕等に対する補助については、今年度、自治会が活用しやすい制度(対象事業費の引き下げ等)への見直しを行いました。なお、備品の購入等に対する補助は現在ありません。

○島田公民館の事務室を見ていただきたい、ハード面で他の公民館と比べて見ていただきたい。改善すべきでは。(島田)

→島田公民館については、大会議室に事務用品が置けるスペースを確保するなどの工夫はしていますが、建物の構造上、事務所の増床などの対応は現状困難です。

○国保に関して、法定外繰り入れしていないのは周辺自治体で光市だけ。平成30年から医療の広域化委で県の方で一本化するという話だが、具体的に光市民にとってどのようなメリット、デメリットがあるのか。(島田)

→一般的に市町村国保は、①年齢構造が高く医療費水準が高い、②所得水準が低い、③小規模保険者が多数存在するなど構造的な課題が指摘されており、このため、国は平成30年度から国保の財政運営を都道府県に移管することを決定しました。

これにより、

①小規模な保険者が多い国保運営の安定化が図られる。

②地域医療構想を策定する都道府県が、国保の財政運営の主体となることにより、医療と保険がセットになった効率的かつ質の高い医療が提供できる。

③保険給付費の確実な支払いが確保できる(一般会計からの繰入れの解消)

④統一的な国保の運営方針を定めることにより、市町村の事務の効率化・コスト削減、標準化が図れる。といった効果が期待できるとされています。

一方、市町村は、都道府県が示す標準保険料(税)率を参考に保険料(税)率を定めることとなりますが、自治体によっては保険料(税)が現状より高くなることが懸念されています。

なお、県内13市の赤字補填を目的とした法定外の繰入状況は、平成24年度4市、平成25年度3市となっています。

○コミュニティ協議会のあり方について、出前講座等で勉強をしては見たものの、光市の条例がないと前に進まない。スピードアップしてすすめてほしい。(大和)

→平成26年度に策定した「光市コミュニティ推進基本方針」に基づき、今年度、各地域に地域担当職員を配置し、地域と行政の協働による地域自治の取組みを進めているところです。

○コミュニティについては、大和の4つの地区がバラバラであるのか、大和全域でやるのか、条例がないので難しいのが現状である。(東荷)

→平成26年度に策定した「光市コミュニティ推進基本方針」では、「地域コミュニティの範囲は公民館活動区域」としていることから、現在、各地域で「コミュニティプラン」策定に向けた協議が進められています。なお、大和地域については、大和公民館(岩田・三輪)、塩田公民館、東荷公民館のそれぞれで話し合いが進んでいますが、他の地域と連携して取り組むべき共通の課題等については協議を行い、お互いの協力によりコミュニティの活性化が図られるよう支援したいと考えています。

○税金等の徴収率についてお聞ききたい。(東荷)

→最も新しい平成26年度決算及び収納率については、現在精査中であり、確定し次第お知らせします。今回は、確定した収納率の中で直近の数値である平成25年度の収納率を税目ごとにお示しさせていただきます。

1 市税

税 目	平成25年度収納率		
	現年度分	滞納繰越分	合 計
市 民 税	98.9%	21.1%	95.8%
個 人	98.2%	22.0%	93.0%
法 人	99.7%	5.7%	99.2%
固定資産税	98.8%	22.5%	95.6%
一 般	98.8%	22.5%	95.5%
交付金	100.0%	-	100.0%
軽自動車税	97.7%	17.6%	91.8%
たばこ税	100.0%	-	100.0%
入 湯 税	100.0%	-	100.0%
都市計画税	98.5%	38.1%	96.5%
合 計	98.9%	22.4%	95.9%

2 国民健康保険税

税 目	平成25年度収納率		
	現年度分	滞納繰越分	合 計
国民健康保険税	92.2%	19.2%	77.1%

○上島田を通る県道は時速60kmで通行している。交差点が多いが信号が少なく事故が多い。三島橋からの交差点に反応式信号は設置できないのか。歩行者が滞留するからできないという前回回答には納得できない。(三井)

→現箇所については、以前から要望があり光警察署も把握していますが、

①要望箇所から近いところに、押しボタン式信号があり、幹線道路の流れを妨げる可能性があること

②市道側に右折レーンを設けることができないこと

以上の理由から、現在の状況での設置は困難であり、引き続き交通量を踏まえ検討されるとのことです。なお、光警察署では、交通事故防止のため、巡回対応を行われています。

V-④ 教育関係

○スカウトジャンボリー、予算関係、何人規模で来られるのか。(光井)

→世界スカウトジャンボリー光市支援委員会に600万円を交付金として支出する予定です。内訳は、来訪するスカウトへのお土産(ひかりの水、オリジナル缶バッジ等)代や歓迎交流事業実施に係る謝金、救急用品の購入及び光市PRブース出展経費などです。市では3つのプログラムを準備します。来訪スカウト数は、8月4日、6日に市内の学校訪問等をするコミュニティプログラムに合わせて880人、7月30日から8月6日までの土日を除く6日間に室積海水浴場と山口県スポーツ交流村で海水浴等を体験するウォータープログラムに約6,000人など合計7,000人余りのスカウトが光市を訪れる予定です。(平成27年7月31日現在の回答)

さらに、ひかり夢大使が昨年ロンドンで交流したボーイスカウトと指導者17名が8月4日から6日まで来訪し、市内の児童生徒を中心に交流や野外体験活動を行います。(平成27年7月31日時点での回答)

○世界スカウトジャンボリーでは、光市にどのくらい宿泊するのか。(周防)

→スカウトは全日程、山口市きらら浜で野営をします。光市での宿泊はありません。

関連事業の、ひかり夢大使プロジェクトでは来訪スカウトと指導者17名が昨年度のひかり夢大使宅を中心にホームステイと周防の森ロッジでの野営を1泊ずつ行います。

(平成27年7月31日時点での回答)

○世界スカウトジャンボリーの光市来訪への対応を検討する光市支援委員会の検討状況に

ついて伺いたい。(浅江)

→5月26日、7月10日に支援委員会を開催し、市民ボランティアの募集、職員の動員体制と事前研修会の内容について検討、ウォーター事業における警察や消防、病院局との連携体制など安全管理やおもてなし支援体制及び山口市きらら浜での光市PRブースの企画について検討し、円滑に関係プログラムが実施されるよう協議を行っています。(平成27年7月31日時点での回答)

○世界スカウトジャンボリーの光市来訪者には光市の良い所を発信いただくことを念頭に準備対応することが重要であり、現在わかる範囲でスケジュールを伺いたい。(大和)

→8月4日、6日のコミュニティプログラムでは、午前市内各小中高等学校を訪問し、郷土の文化の体験など各校が企画したプログラムにより児童生徒と交流を図ります。午後からは光市民ホールで歓迎交流事業を実施し、歓迎あいさつ、ひかり太鼓の演奏、早長八幡宮の子ども神輿体験などや本市の魅力を伝える映像の上演などを行います。

7月30日から8月6日までの土を除く6日間行われるウォータープログラムでは、室積海水浴場では海水浴、ビーチフラッグ、ドッチビーが実施されます。スポーツ交流村では、モータークルージングやネイチャークラフト、綱渡りが実施され、美しい自然の中での体験プログラムが実施されます。

関連事業としての、ひかり夢大使プロジェクトでは、大和地区の生徒児童などとコミュニティ・スクールの取組体験として伊藤公記念公園や周防の森ロッジ等でこま回しやけん玉等日本の遊びや縁日や肝試しなど夏祭り体験を行うなど本市の魅力を体感していただける事業を実施します。(平成27年7月31日時点での回答)

○温かい給食の提案は？炊飯器の設置は、どうなったのか。(光井)

→新たな学校給食センターでは米飯を自家製造しており、炊きたての温かい米飯を保温食缶に入れて各学校に届けることができるため、各学校への炊飯器の設置はしていません。また、食缶を保温食缶にしたり、各学校に冷蔵庫を配置するなどにより温かい物は温かいうちに、冷たい物は冷たいうちに食べてもらえるよう努めています。

○いじめ問題への対応として26万円が予算化されているが、個々の学校におけるいじめ問題等について、教育委員会から議会へは報告など行われているのか。(中島田)

→いじめ問題への対応として予算化された26万円は、本年度、設置した「光市いじめ問題対策協議会」と「いじめ問題調査委員会」の運営に必要な予算です。

本市のいじめ問題については、昨年度、教育開発研究所において、各学校の現況を検証することにより、教職員の共通理解を深め、指導の一層の充実を図るため、「いじめ等生徒指導上の危機管理対応」についての調査研究を進めました。そして、その結果を冊子にまとめ、議会をはじめ、学校や関係機関等に配布しています。これらのケースはいずれも解消が図られていますが、深刻な事態に発展するような事案や緊急性の高い事案

については、「いじめ問題調査委員会」で調査するとともに、当然、議会にも報告することになります。

○島田地区コミュニティ・スクールが設置されているが、地元に対して具体的に何が求められるのか？（中島田）

→本市では、「子どもとかかわり、見守り、支え、応援していく、地域と連携した学校づくり」を進めています。子どもたちの知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を共有し、それぞれが教育の当事者として、協働で子どもの「学び」と「育ち」に積極的にかかわっていくことが重要になります。具体的な取組については、島田中校区の統括コーディネータを中心に調整が進められますので、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

○学校給食センターの跡地を浅江小学校の教職員ならびに地域住民の駐車場として使用できるよう要望する。（浅江）

→旧光学校給食センターの跡地は売却の方針ですが、一部を学校等の駐車場とすることについては、売却するまでに検討します。

○浅江中学校の通学路における安全確保、事故の未然防止に向け、校門や通学路の重点箇所への防犯カメラの設置を検討いただきたい。（浅江）

→教育委員会では、年に1回関係機関で構成する光市通学路緊急合同点検会議を開催し、各学校より提出された通学路における危険箇所の抽出及び対策方法について協議しています。通学路の防犯カメラの設置等の防犯対策については、学校からの要望等があれば、この会議において、関係機関と協議することとなります。

○通学路の歩道が整備されていないところ（ダイレックス前）があり、早期に整備いただきたい。（浅江）

→都市計画道路川園線については、県において改良計画が進められていますので、本年度予定している合同点検会議の協議を踏まえ、道路管理者（県）に整備を要望してまいりたいと考えています。

○いじめ問題等への対応の現況を伺いたい。（大和）

→いじめ防止等のための対策では、「いじめは絶対に許されない」、「いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの子どもにも起こりうる」という認識のもと、一人ひとりを大切にす教育の推進により、すべての子どもたちをいじめに向かわせない「未然防止」がまず大切です。また、子どもたちのきめ細かな実態把握により、いじめの「早期発見」に努め、いじめを認知した際には、問題を隠さず、全教職員が解決に向け一丸となって、迅速、的確かつ組織的な「早期対応」が重要になります。

本市では、いじめ防止や根絶に向けた取組を実効的に進めるため、各学校においても、「光市いじめ防止基本方針」を参考にして、子どもたちや地域の実情に即した「いじめ防止に向けた学校基本方針」を策定し、家庭や地域、関係機関等と緊密な連携を図りながら取り組んでいます。

○小中学校の通学路の安全対策について、石田鮎帰りの県道下のトンネル付近、伊藤公～岩田駅間の自転車通学路の確保について、改善をお願いしたい。(大和)

→石田鮎帰りの県道下のトンネル付近については、本年度、側溝の整備を一部予定しています。また、伊藤公資料館から岩田駅間については、主要地方道下松田布施線及び主要地方道光日積線を中学校の通学路にしていますが、県道東荷一ノ瀬線の一部区間において道路が狭いことから、本年度予定している合同点検会議の協議を踏まえ、引き続き道路管理者（県）に拡幅を要望してまいりたいと考えています。

○放課後児童クラブ・サンホームについて、地元のゆうゆうクラブに要請があり年6～7回企画を実施している。他の地域ではどのような団体が何を行っているのか。(三島)

→サンホームでは、ご質問のとおり地元の老人クラブのご協力のもと年数回利用児童と高齢者の交流を目的に世代間交流を実施しています。企画の内容はそれぞれの地区で趣向を凝らさせていますが、こま回しやけん玉など昔遊び体験やボール運びなどの簡単なゲームが中心となっています。

○東荷幼稚園の園舎も古くなり、不安である。児童減で空き教室のある東荷小学校の一部教室を借りることは可能なのか。(東荷)

→東荷小学校は、教育委員会が所管する教育財産であり、小学校の用に供するためのものです。東荷幼稚園に東荷小学校の空き教室の一部を貸し付けることは、目的外で使用することになることから、様々な整理しなければならない課題があります。

○生涯教育への考え方について、大和地区を小中一貫校にしたらという話があるが、先に行行政サイドがこれをいうのはおかしい。まず、地域の住民の意見を聞くのが先ではないのか。光市の子ども達の為の「生涯教育」をお聞きしたい。(東荷)

→今、市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を図ることが大切になっています。そうした中、とりわけ、義務教育段階では、学校教育において、家庭や地域、関係機関等と連携しながら、「確かな学力」と「豊かな人間性」、「健康な体」のバランスのとれた「生きる力」を培うことが求められています。

現在、本市の学校教育では、この『「生きる力」を育む学校教育の推進』を基本目標に、「連携・協働（つながり）を重視した学校づくり」に取り組んでいます。

具体的には、幼保小、小中連携等の学校間・校種間連携と地域と協働で進める学校運営（コミュニティ・スクール）の推進ですが、15歳までの滑らかな「成長」を図り、そして、子どもの「学び」と「育ち」を地域ぐるみで支援していく取組が大変重要であると考えています。

○クリーンアップの際に支給されるゴミ袋は、1種類となっているが分別できるよう種類別の袋を支給していただきたい。（大和）

→クリーン光大作戦の際のゴミ袋についてはクリーン光推進協議会でも協議をし、分別したごみの種類毎に1種類のボランティア袋を使用することとしています。

ボランティア袋については、定められた分別がスムーズに行えるよう、クリーン光推進協議会で引き続き協議していきたいと考えています。

V-⑤ 環境関係

○不自然な黄色い煙が出ていた。見たときどうしたらいいのか。（光井）

→環境政策課へご連絡をお願いします。

○地域に流れている小さい川、非常に臭い。どうしたらいいのか。工場の横の川だが何年も臭い。（光井）

→現地での確認調査や近隣の方への聞き取り調査を行ないましたが、異常は確認できませんでした。今後も水質調査等により監視を行なっていますが、異常を感じられましたら、環境政策課へご連絡をお願いします。

○山口県は放射能が高い。なぜか。他県より10倍も高い。（光井）

→放射線量の測定は、県により設置された6箇所での測定所において常時測定されています。その測定結果につきましては、原子力規制委員会により、全国の測定結果とともに公表されておりますが、山口県が他県と比較して特に大きな値にはなっていません。

○浄化槽の使用料金は設備の規模人数が基準となっており、使用人数などの基準に変更できないか？（中島田）

→設置する浄化槽の人槽算定は、建築基準法の処理対象人員算定基準に基づいて、延べ床面積により算定されます。また、浄化槽は、浄化槽法で定められた保守点検、清掃を行うには、設置された浄化槽の種類や人槽数が料金算定の基準となることから、現行の制度では、使用人数などによる人槽の基準変更はできません。

○溝掃除の際、蓋の上げ下げに大変苦勞しており、今後の溝清掃の取り組みについて検討が必要ではないか？（浅江）

→快適な生活環境を保つため地域の道路側溝の清掃は、受益者負担の観点から各自治会や

市民の皆様に清掃をお願いしご協力をいただいております。現在、2種類の蓋上げ機の貸出を実施していますが、現行の蓋上げ機よりも簡単に上げ下げでき、皆様の負担が軽減できるような製品があれば、更新について関係部署と協議したいと考えています。

○溝蓋をあげるための装置を作成し実用しているケースがあり、参考にさせていただきたい。
(浅江)

→製造販売されている蓋上げ機を調べて参考にいたします。

○ゴミ収集ボックスに収集日に該当しないごみが出された場合、収集担当者はステッカーを貼って置いて帰るが、対処するために、都度、自治会長にも知らせていただきたい。
(大和)

→収集場所での収集作業以外の業務を行うことは、収集が円滑に行えないこと、自治会によっては、交代で、置場を管理されているケースもあり、連絡先の把握が困難であること、また、ほとんどの自治会で、回収されないごみの対処方法が確立されていることから収集の際、回収できない理由を書いたシールを貼ることで、住民の方に周知することとしており、その都度自治会長に連絡することは困難です。

○虹ヶ丘のゴルフ場の廃止後、太陽光発電の会社が設立されたが、所在地は市外である。市内への企業誘致の協定は結べないのか。太陽光発電は平成28年1月に開始の予定だったが、平成29年1月に延期されている。現在は工事に着手する時期だが、トラックも来ない。光市役所はノータッチのようだ。きちんと協定を結ぶべきではないか。(虹ヶ丘)

→大規模な太陽光発電事業設備の設置については、電気事業法により経済産業省の認可を受けるとともに定期的な立ち入り検査を受けることとなっています。本事業は協定の締結には至っておりませんが、市としては地元生活道の確保や地元住民への説明会の開催などを事業者要望するなどの対応をしております。

○合併浄化槽を設置しているが年間7～8万円の維持費がかかる。下水道が供用されている地域と比べて負担が大きい。都市計画税を含めても不公平感が残る。(三島)

→下水道料金は、使用量を基準に算定し、浄化槽の維持費は、設置された槽の大きさや種類を基準に算定することから、一般的には、使用人数が多ければ浄化槽の維持費の方が安く、逆に、使用人数が少なければ下水道料金の方が安くなる傾向があり、実質的な負担に差異が生じることになります。

V-⑥ 福祉保健関係

○公的幼稚園の通園地域制限について思う。市民に教育を受ける制約を設けるのは如何なものか(アンケート)

○市立の幼稚園には学区があると聞いたがどうか。市内に区別があつてよいのか。幼稚園の存続の動きはどうなっているのか。幅広く検討してほしい。(三島)

→市内の公立幼稚園は、昭和40年台後半～50年台にかけて入園需要の増大に伴う量的な補完機能に加え、交通手段が限定されていたことに伴う地域的な補完機能として設置したものです。当時、関係地元住民や民間幼保施設とも十分な協議を行った上で通園区域を設けたものであり、現状では通園区域を解除する予定はありませんが、改めて公立幼保施設のあり方を検討する中で整理したいと考えます。

○さつき幼稚園の今後についてのお考えを。(周防)

→さつき幼稚園では、少子化に伴う園児数の減少が進行したため、平成26年4月より休園としています。

なお、平成26年3月には公立幼保施設のあり方に関する基本的な方針を策定し、できるだけ早い時期に公立幼稚園について定員規模を縮小することとしています。

○地域包括ケアについて、光市は高齢化が進むが介護施設への10年後の入所者をどのように推計しているか。受け入れ施設は十分用意されているのか。(伊保木)

→現在、本市では、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を送れるよう、在宅医療と介護の連携推進を図るなど「地域包括ケアシステム」の構築に向けて取り組みを進めているところです。

その中では、高齢者の増加に伴い介護入所施設についても一定の整備が必要であると考えておりますが、介護関係施設の必要数については、国の示す一定の基準に基づいて算定されるものであり、現状では3年毎に策定する「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の中で、高齢者の推計等により3年後の必要数を位置付け整備を進めている状況です。

○子ども医療費助成制度の偏重是正についてです。コンビニ受診が多いのに無料にするとともに軽症のコンビニ受診が増加し医療費が増えるばかりです。今年度は予算が決まっていますが次年度以降再検討して下さい。(アンケート)

→子ども医療費助成制度は、子育て家庭の経済的負担の緩和を図り、安心して医療を受けられる体制を構築するため、医療のセーフティーネットとして所得要件を設けて実施しているところです。

少子化の進展や、他市における助成範囲の拡充等の状況を鑑み、適切な制度の運用に努めてまいります。

○大和地区への診療所開設支援(泌尿器科・眼科)について伺いたい。(周防・大和)

○大和総合病院民間診療所誘致の詳細について、大和総合病院の有効活用か。それとも新しく診療所を開設するのか。(島田)

○大和地区における民間診療所の目的と現状についてお聞きしたい。(島田)

→大和地域民間診療所誘致事業について(総括)

大和総合病院では、平成19年度に泌尿器科が、平成23年度に眼科が休診となり、その一次医療機能の低下が課題となっています。病院局においても医師確保対策を行っていますが、全国的な医師不足もあり、困難な状況にあることから、病院外へ民間診療所を誘致することで、大和総合病院の一次医療機能を補完することを目的に、平成27年4月、大和地域民間診療所誘致条例を制定しました。これは、泌尿器科、眼科の診療を行う診療所の開設費用の一部を助成するものです。平成27年6月から、民間診療所の開設を募集しており、市広報やホームページへの掲載、医学雑誌への広告掲載、医療関係者・県外の光市出身者への呼びかけ等の誘致活動を行っています。

○現在、取り組みが進められている地域包括ケアには期待しているが、どこにどのような相談をしいのか分からない。(中島田)

→光市総合福祉センター「あいぱく光」内に設置している光市地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談窓口として、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの3職種の専門職が連携を図りながら、医療・保健・福祉・介護等のさまざまな相談を受け付けています。

また、ケアマネジャーや地域の在宅介護支援センターでも相談は可能です。お気軽に地域包括支援センター(0833-72-3002)までお尋ねください。

○少子高齢化の進む中で、子育て支援について予算を再配分することが必要でないか。(中島田)

→子育て家庭へのアンケート等の結果を見ても、経済的支援を望む声が多く、手厚い子育て支援策を望む声が多くあります。このため光市では、本年8月から子ども医療費助成の拡充を図りました。その他、幼稚園や保育所の保育料の軽減をはじめ、充実した幼保施設の展開、児童手当など様々な施策を講じています。引き続き効果的でより良い子育て支援策を検討してまいります。

○ねんりんピックについて市議会報告会の資料にないがどうか。何を行うのか。(虹ヶ丘)

→ねんりんピックは、60歳以上の方を中心とした健康と福祉の祭典で、スポーツや文化種目の交流大会などを中心に、10月17日から20日までの4日間山口県において開催され、光市では、10月18日(日)に光市総合体育館において「ダンススポーツ交流大会」を開催します。大会では、団体戦と個人戦による競技を実施するとともに、選手だけでなく誰でも利用できる健康づくり教室及びおもてなし事業を実施することとしています。

10月10日号市広報紙によりお知らせをしますので、お気軽にご観覧いただきます

ようご案内いたします。

○ねんりんピックの事業の中で、人形浄瑠璃をきらら浜まで運ぶ必要があるが、補助金などは付かないのか？（虹ヶ丘）

→ねんりんピックにおけるイベントの一つで、山口きらら博記念公園で開催される「地域文化伝承館」において、光市老人クラブ連合会が「人形浄瑠璃」を披露されるとお聞きをしております。

「地域文化伝承館」は、毎年のねんりんピックにおいて、全国老人クラブ連合会及び開催県老人クラブ連合会が主管団体となって運営されており、やまぐち大会においても、全国老人クラブ連合会及び山口県老人クラブ連合会が主管団体として、各市老人クラブ連合会に「地域文化伝承館」への出演を依頼し、光市老人クラブ連合会においてその参加について決定をされたようです。

なお、ねんりんピックにおける「地域文化伝承館」出演に係る経費については、県老人クラブ連合会から各市老人クラブ連合会に対し補助金が交付されるようになっていきます。

○地元光市で子育てして、上の子は20歳になった。光市は「おっばい都市宣言」していてその名前は良く聞くけど子育てをしていて光市で良かったという実感した事がない。

最近、共働きで親の手なしで若い世代が夫婦だけで子育てしていて、子どもの病気とか切実な話をよく聞く。「おっばい都市宣言」している光市ならではの夫婦のみでも安心して子育て出来る等々の特色をもっと明確にするべきではないか。そうすれば光市に住もうと思うのではないか。（島田）

→家庭における子育ての負担や不安、孤立感を和らげ、保護者がしっかりと子どもに向き合い、喜びを感じながら子育てできる環境を、行政や地域社会をはじめ社会全体でつくるため、保育園や幼稚園での子育て支援の「わ」事業として地域住民との交流など子育て家庭の身近な支援体制を構築するほか、待機児童のない保育環境の整備、医療費助成制度の拡充など、様々な形での子育て支援を展開しています。また、本年4月からは、子育て家庭の幅広い相談に対応するため、子ども相談センター「きゅっと」を設置しており、引き続きこうした支援策に関する情報提供を行うとともに、総合的観点から子育て家庭への支援を展開してまいります。

○福祉施設として三島温泉ゆーぱーくができ地元としては嬉しいが、地域に対してもう少し何か欲しい。会議室利用料の地元割引などはできないか。（三島）

→施設の運営については、指定管理者により行っていますが、市としては施設を利用する受益者から公平にご負担していただくことにしていますので、会議室利用料等に関して地域を限定した割引は困難です。

引き続き、地域に親しまれる施設となるよう指定管理者とともに努めてまいります。

○子供にしても高齢者にしても援助は進んでいるか？元気老人の援助が少ない。いきいきサロンに車椅子で参加する人もいる、こういった活動こそ今の光市に必要なものではないか、そういった活動の場づくり、組織づくりが今後必要ではないか。(島田)

→高齢化の進行に伴い、支援を必要とする高齢者が増加する一方で、元気で活動的な高齢者も増えています。

こうした状況の中、「光市高齢者保健福祉計画及び第6期介護保険事業計画」においては、転倒予防、口腔機能の向上など、身体機能の維持・改善に向けた取り組みの他、ボランティア活動等の社会参加を通じて、生きがいを感じながら介護予防ができる取り組みを展開するとしているところです。

引き続きサロン活動や老人クラブ活動等、地域における自主的な介護予防活動の育成・支援等を行い、住民主体の通いの場を充実させ、介護予防・地域活動拠点づくりを支援していくこととしています。

V-⑦ 建設関係

○県道東荷～一ノ瀬線の早期実行を。(アンケート)

○野尻地区の県道(一ノ瀬線)拡幅の要望を何年も繰り返してきたが、今や県への要望の段階ではなく、行政から県への関係者への働きかけを強く要請します。(東荷)

→一般県道東荷～一ノ瀬線の整備については、これまでも山口県知事に要望していますが実施に至っていません。今後も引き続き、要望してまいります。

○市道千坊台3丁目から室積までの道幅を広くして欲しい。(アンケート)

→室積19号線につきましては、災害時の代用路線として認識しておりますので、今後の検討課題とさせていただきます。

○県道63号線に街灯を設置して欲しい。(アンケート)

→県によりますと、新たに街路灯の設置は、行わないとのこと。

○伊保木公民館を上がったT字路は車の腹を擦るということで道路を改良したが、そのため道路が狭くなった。市内各所では道路を拡幅するということで工事が行われているがここは逆に狭くしている。もう少し考えて施工してほしい。(伊保木)

→限られた財源の中で、道路幅員も考慮して施工しております。

○この地区の道路は狭く側溝のふたは大雨が降るとはずれ、車が載るとタイヤがはまってしまう。何とか改良してほしい。(伊保木)

→現地を確認いたします。また、市内各所で多数の改修要望があり、早期の道路改良は困難な状況です。

○伊保木公民館の下の市道について10年前に用地買収も済んでいるが半分程度で拡幅工事が止まっている。着工をお願いしたい。(伊保木)

→全ての計画区間の範囲では、事業費が膨大となり、財源の確保が難しく、事業に着手することが困難となっておりました。このことから、地元と協議を行い、最重要箇所でありますカーブ区間及び現道の国道188号入口部分の一部拡幅改良を実施し、事業は完了しています。

○伊保木地区の市道には待避所もなく離合できない。(伊保木)

→道路線形や見通しの悪い箇所など、待避所の設置について、今後、調査いたします。

○県道に敷設されている縁石に車の乗り上げが多く発生するが、県は対応してくれない。(周防)

→県道乗り入れ部の開口幅は基準がありますことから、基準以上の縁石撤去は困難であると聞いています。

○光市の端に位置する千田郷では、県道、市道、郷などの管理が重複しており、どこが調整するのか、どこに申し出ればよいのか。(周防)

→県道は県が、市道は市が管理しています。また、千田郷のほ場内は農道となっていますので、基本は地元管理をお願いします。

○県道沿い歩道の一部に水はけの悪い箇所があり、雨天時には歩行することができないことから改善できないか。(中島田)

→県によりますと、現地を確認してみるとのことです。

○岩田駅周辺地区では、コンパクトシティによる快適空間創造プロジェクトが進められているが、その予算について伺いたい。(大和)

→岩田駅周辺地区では、「大和複合型施設」と「新たな公営住宅」、そしてこれら施設へのアクセス向上のための「新たな市道」の整備に向けた設計等を進めており、市の平成27年度予算は、複合型施設等の基本計画・基本設計費として2,760万円、道路設計費等として1,500万円を措置しています。

○道路の補修については、自治会を通して市に要望しなければならないが、アパートの住民は自治会に入っていないので要望できない。検討して欲しい。(虹ヶ丘)

→側溝の補修等につきましては、地区内での優先順位などがありますことから、自治会を通じて要望をいただいております。各自治会におかれましても、アパートの住民の方が自治会に入らないことを懸念されておられますことから、自治会に入られることをお勧

めいたします。

○千坊台3丁目の道路の崖が崩れている。樹木も垂れ下がってきている。光寿苑周辺の道路はカーブが狭く、車がスピードを出して危ない。(室積)

→本路線は、幅員が狭小なうえ、蛇行しており、危険な箇所も多く見受けられます。このため、樹木等が、通行の支障となる場合は、枝等の伐採を行います。

○消防署から市民ホールの中の道路植樹やコバルトラインに上がる桜並木は手入れがされていない。新しいものをつくるより今あるものの手入れが重要である。光市は中心のない町であり集中投資は難しいので、個別に工夫して取り組んでほしい。(室積)

→消防署から市民ホールまでの県道光柳井線に植栽されている街路樹は、平成9年に道路整備された時に植えられたものです。街路樹の手入れは適時行っています。昨年、通行の支障になっている枝の剪定や枯損木の伐採等を実施しました。今後も、適正な維持管理に努めてまいります。

次に、コバルトラインに上がる県道石城山光線沿いの桜並木は、道路の通行に支障となる枝の剪定等を適時、山口県が実施しています。しかし、植えられて50年余り経過した現在は老木になりつつあることから伐採及び更新等、適正な維持管理の実施を山口県に要望いたします。

○市営アパート空室が多い、県営はすぐ入るが、市営は空いていて自治会費が取れない。その中で、青少年会費、福祉会費、日赤、共同募金等を全部集めなければならない。空き家対策をお願いしたい。(島田)

→市営住宅の定期入居募集は年2回若しくは3回実施しています。市営住宅において入退去があった場合は、管理人や自治会長等の役職の方にコミュニティ活動に支障がないよう、これまでと同様、情報を提供してまいります。

○国道188号線で5カ所ぐらいの越波する場所がある。市から国に対し対策をお願いしてほしい。(伊保木)

→国土交通省に要望いたします。

○五軒屋も波が上がる。なぜ五軒屋については工事が行われないのか。(伊保木)

→国土交通省によりますと、現在のところ、計画はないとのこと。

○和田住宅にある小川が大雨の際、あふれて床下浸水となる。また、付近には他2つの排水路もあるが、いずれも島田川への排水ができていない。安全安心の観点から早期の取り組みを要望する。(浅江)

→排水路の通水断面は満足していますが、部分的に支障が生じる所があると思われますの

で、今後、どのような対策がとれるか、調査研究してまいります。

○樹木が生え茂り、電柱の防犯灯にも影響があるので県の方にも働きかけてほしい。(東荷)
→樹木の伐採につきましては、土地所有者にお願いしています。

○コバルトラインへ上がる桜並木はツタがからまり管理がされていない。桜並木が植樹されてからの本日までの経緯を。(室積)

→コバルトラインへ上がる道は、市道として整備された後、1947年2月5日山口県告示第97号により県道162号石城山光線として認定されました。

桜並木の植えられた時期は不明ですが、維持管理については、山口県が道路沿いの草刈業務を年1回(6月から7月末まで)行い、桜並木の定期的な剪定等の維持管理は行っていませんが、車両の通行に支障となる枝葉については、道路管理者(県)が適時実施しております。

○邪魔になるからといって植樹を切るとは大変なことである。再生しようとしても数十年かかる。地元の意向よりも市の方針を明確にすべきではないか。(室積)

→公園や道路の植えられた樹木は、市民生活に潤いや安らぎをもたらし、街並みの風景を形成すると共に、オープンスペースとしてレクリエーションの場となっており、緑の果たす役割は重要です。

しかし、樹木が大きく生長したことにより、枝葉が街路灯や道路標識を覆い、車道へのはみ出し及び民有地への侵入等、道路交通や市民の生活に支障となるような場合もありますので、これからも適正な維持管理に努めてまいります。

○自治会で市営アパートが多く水道を上げるポンプの電気代が月に何万もかかる。水道局は高い所に水道を持ってきているんだし必要ないのでは?水道料金そもそもはメーターから各家庭までが基本ではないか。(島田)

→十分な水圧を得ることができなかった市内各所の市営住宅については、受水槽等を住宅内に設置し、ポンプで各家庭に圧送する方法で水道水の供給を行い、それに伴う経費(電気代等)については、入居者で負担をしていただいております。平成20年度に地上式の配水タンクが完成したことから、直結給水に順次切り替えを実施してきました。本年度、領家台住宅の切り替え工事により、全ての住宅について、直結給水となります。

V-⑧ 経済関係

○室積のバス使用者は安く利用できるように少し光市からの補助金を考えてはいかがでしょうか。(アンケート)

→市では、バス路線の維持確保を図るため、国や県と連携を図りながら、バス事業者に対して、路線の運行状況に応じた一定の補助を行っていますが、これは主として、バス事

業者が路線維持に要する費用の欠損額を補填するものです。バス利用の状況は、利用される方それぞれに目的地や乗車区間も様々であることから、特定地域の利用者に対する補助は困難です。

○牛島連絡船待合所設置について、要望からなぜこれだけの時間がかかったのか。(伊保木)

→牛島～室積航路の室積港側には、「待合所」として昭和54年に整備していますが、乗船口から離れ、わかりづらいことから航路利用者から、船着場により近く、トイレ機能を有する新しい「待合所」の設置要望が寄せられていました。こうした中、平成16年新船うしま丸を建造し、バリアフリートイレを整備するとともに待合所としてご利用いただけるよう利便を図ってきました。また、八幡漁港は、国の補助事業により漁港施設の整備に着手しましたが、「待合所」については、より利便性の高い場所への設置について検討を重ねてきました。その結果、このほど国や県と漁港施設用地の利用に関する協議調整を整え、平成27年度に事業実施することとしたものです。

○入浜権とは海岸や海浜に自由に立ち入り魚介類の採取や海水浴など自然の恩恵を享受できる権利であり、伊保木地区においても漁業権があり県条例でも禁止されていることは分かるが、元々住んでいた人間は先祖代々魚などを採ってきたので我々にも採る権利があるのではないか。先日も伊保木の海で逮捕されるケースがあった。一体保安庁はどのエリアを取り締まっているのか調査してほしい。(伊保木)

→海や川等において魚や動植物を採ることは、自由に何でもできると思われがちですが、実際には「漁業法」などによって様々な規制が定められており、漁業を職業としていない人が行うことができる漁法や使うことができる漁具なども制限されています。特に、アワビやサザエ、ニナ、ワカメなどの「定着性水産動植物」については、地元の漁業協同組合に「漁業権」が免許されており、一般の人々が採取すると、「漁業権侵害」として罰せられることもあります。山口県においては、すべての沿岸がそうした対象エリアになっています。

しかしながら、こうした海や川を利用する際のルールやマナーの内容が、市民の皆さんに十分に周知されていないと思われまますので、県等に普及啓発を要望するとともに、市においても、広く市民の皆様への周知に努めてまいります。

○他の地域も保安庁はきちんと取り締まっているのか調べてほしい。また入浜権を確保するよう県に伝えてほしい。また漁業者がどれだけサザエを採っているのか調査してほしい。(伊保木)

→徳山海上保安部では、漁業権の対象となっているそれぞれの管轄区域において、漁業の操業を妨害するような行為等があれば、これを取り締まり漁業権者に確認後、「漁業権侵害」として告訴することがあると聞いています。

なお、現行の法制度の趣旨から、ご要望をいただいた理由で、漁業者の収穫量を調査

することは、困難であると考えています。

○入浜権に対する関連質問だが、地域の人間は毎年クリーンアップ大作戦でボランティアとして海岸を清掃するが採取禁止の立札を見ると気分を害している。以前も関係者と話をしたことがあるが、交渉の余地はあるのではないか。地域の人が自然の恩恵を享受できるような環境を整えてほしい。(伊保木)

→採取禁止の看板は、漁業法に基づく漁業権を守るため、漁業協同組合など関係者が設置し周知しているものです。

○伊保木地区は鳥獣被害が大変多く、公民館のグラウンドにもイノシシが入り何度も掘り返している。有志で整地するが公民館なので電気柵で囲うこともできず、いたちごっこの状況だ。市の地域づくりにも伝えているのだが。(伊保木)

→公民館を所管する部署（地域づくり推進課）と協議しながら、対応策を検討してまいります。

○コミュニティ交通事業については是非継続をお願いしたい。(伊保木)

→コミュニティ交通は、平成23年度にモデル事業を開始し、平成25年度から本格実施に移行し、東伊保木・西伊保木・五軒屋・岩屋の4自治会で構成する「いおき楽々会」に車両を貸与しています。本事業は、地域住民の生活に欠かせないだけでなく、本市の協働による地域づくりの推進を図るための模範となる事例の一つといえるもので、引き続き、要望に即した事業展開が望まれていると十分認識しています。

○休耕地が増えているが、何か取り組みがあるのか？(中島田)

→「農地法」により、農地を管理及び利用する責務は、所有者または耕作者が有することになっていますが、現在、本市などの地方公共団体においては、県や農業委員会、JAなど関係機関と情報の共有化を図りながら、休耕地の解消に取り組む耕作者に対して、国の制度を活用した支援に取り組んでいます。

○岩田駅周辺のにぎわいの創出策についても検討を進めていきたいが、行政と一緒に検討するにはどのような方法がよいのか。(大和)

→岩田駅周辺のにぎわいの創出の一環として、現在、市では、大和商工会を通じ大和商店会に対して「岩田駅前ワイワイまつり」を実施するための支援を行っています。「岩田駅周辺地区整備基本方針」に基づく、公共施設の再編や道路整備が進む中、今後の岩田駅周辺のにぎわい創出については、まずは大和商工会及び大和商店会の意向を聞いたうえで事業者と行政の役割などについて、共に検討してまいりたいと考えています。

○里山の整備や竹藪の伐採をしてほしい。田布施町は竹藪に真剣に取り組んでいる。

(虹ヶ丘)

→本市では、これまでも竹繁茂対策に継続して取り組んでおり、平成27年度以降も、「やまぐち森林づくり県民税」を活用し、竹繁茂対策や中山間地域の里山整備事業等の実施を予定しています。

○プレミアム商品券を購入したくても、交通手段のない高齢者は買いに行くことができない。市内全員に交付したほうが平等ではないか。(三島)

→他の市町村の中には、事前にハガキやインターネットで申し込みを受け、引換券を郵送している事例があることは承知しておりますが、そういった市町村においても、商品券と現金の引き換えには、一定の場所を設定しているようです。本市では、購入される方の利便性を考え、あえて事前申し込みの受付は行いませんでしたが、平成27年度は、昨年度より発売箇所を2か所増やすとともに、発売開始日を日曜日にするなど、より多くの方に購入していただけるよう努めました。

○イノシシの被害が多く、捕獲隊を結成しようとしたが、実現に至らなかった。状況を説明して欲しい。市役所の対応は時間がかかりすぎである。1～2ヶ月で対応してほしい。(三島)

→捕獲隊による対策は、「光市有害鳥獣捕獲対策協議会」で承認を得た後行うこととされ、現在、3隊の編成で実施しています。新たな捕獲隊の結成は、関係者との事前調整が必要で、実際には非常に難しい状況です。捕獲活動を行なうにあたっては、既存の捕獲隊への加入や、自衛的な免許取得による捕獲をお願いしたいと思います。

○杵崎神社の奉納相撲が廃止されて数年が経つ。子ども相撲を開催するなど観光としての取り組みはできないか。(室積)

→奉納相撲は、神社の祭事であると認識しています。このため、観光としての取り組みが目的であっても、行政が特定の宗教に関わっているような誤解を生じる可能性もあることから、行政が主体となって開催することは困難であると考えています。

○世界スカウトジャンボリーも開催されるが、行政視察の時に何を持っていつているのか。光市の特産品を早急に作ってほしい。(島田)

→本市には、農水産加工品をはじめ、菓子、酒など数々のお土産、贈り物があり、ご利用をいただいております。市では、平成25年度から「新規事業チャレンジ支援制度」を創設するとともに、周南地域地場産業振興センターが行う「周南ものづくりブランド」の認定などにより、本市の特産品づくりを促進しています。

○プレミアム商品券の実情についてお聞きしたい。(島田)

→プレミアム付き市内共通商品券発行事業は、平成26年度に市の事業としてプレミアム

率10%で総額1億1千万円を発行しました。平成27年度は国の交付金を活用してプレミアム率20%で総額3億7千8百万円分の商品券を5月10日から販売しました。

○大和工業団地は草も茂り、奥の方ではイノシシも出没する等、荒れているように思われる。工業団地にどのような対応をされているのか。(東荷)

→大和工業団地の市有地部分に関しては、毎年1回夏頃に草刈りを実施しています。平成26年度には同団地内にイノシシが出没し、敷地境界法面を荒らされるなど被害が出ましたが、復旧作業を行いました。併せて、電線等に影響を及ぼす可能性のある枝や木の撤去を行いました。

○大田農道整備の要望をしているがその状況について伺いたい。(中島田)

→「大田農道」の整備計画ルート上に、「松葉ため池」があり、現在、その用地の確保に向けた取り組みを進めています。なお、国の予算の関係から、今年度の工事着手は困難ですが、今後、早期の事業実施に努めてまいります。

○該当自治会の了解を得たら可能ですと言いつつ、全面通行止めにして工事をしたいとの要請があった。交通量もあり、全面交通止めは困ると知らせたが、業者から再び打診があった。こうした対応は、行政の方でやってもらいたい。(島田)

→お尋ねの工事は、県が事業主体である「大和農免農道」の舗装の打替え工事だと思われませんが、この農道は、交通量が多いことから、予め県と市で協議し、交通規制は、片側交互通行で実施することを決定していました。しかしながら、ご指摘の件については、請負業者が作業の効率化・作業期間の短縮等の1つの案として、地元関係者の皆様にご意見を伺ったものと思われまます。今後は、県との連携を密にし、業者への指導を徹底してまいります。

○JR光駅のプラットフォームは段差が高いので嵩上げをしてほしい。老人に視線を合わせてほしい。(虹ヶ丘)

→JR西日本に対し、駅舎内の段差解消についての要望が寄せられたことを伝え、確認と対応をお願いしました。

V-⑨ 水道関係

○光市は水道料金が高くないか。(虹ヶ丘)

→水道事業は、水道水使用の多寡に関わらず、市民のみなさまが常に安全な水を利用できるようにするため、浄水場や配水管などの施設整備や維持管理を行う必要があります。そのため、近年の水需要の減少傾向の中であっても、これらの固定的な経費が財政を圧迫することとなります。

このような状況であるため、水道局では各種経営合理化に取り組むとともに、平成23

年度に、健全な水道事業の運営を確保するための適正な料金原価を算出し、料金改定を実施しました。

なお、光市の水道料金の水準（1か月あたり20m³使用した場合）は、山口県の13市のうち4番目に低い水準となっております。

V-⑩ 病院関係

○光総合病院に脳外科がないのは問題ではないか。（光井）

○光市内の医療機関には脳外科がない。脳梗塞には市内では対応できない。光総合病院の移転新築にあたっては脳外科を設置してほしい。（虹ヶ丘）

→山口県では脳神経外科や小児科などの診療科医師が不足しており、医療圏単位で集約化している状況です。現在、光総合病院の脳神経外科は週1回、非常勤医師による外来診療を行っていますが、大学医局に対して派遣日数の増加や常勤医師の派遣要請を行ってまいります。

○医師が来ないのは、何が足りないのか。（光井）

→新臨床研修医制度の創設の影響で、派遣元である大学医局の医師が減少したためです。

○光総合病院が平成31年までに移転するが、規模や病床はどうか。市外や県外からも来院があるような診療科は作れないか。（虹ヶ丘）

→病床数は210床以内、延床面積は約16,800m²程度を想定しています。
診療科は現在ある診療科に放射線科、総合診療科などを新設することを検討しています。

○光総合病院の移転新築について、市議会の意見はどう反映されているか。（虹ヶ丘）

→医師の確保、交通アクセス、緩和ケア、地元業者の活用など、様々な要望、提案をいただいております。今後、検討を重ね可能な限り具現化してまいりたいと考えています。

○父親を光総合病院に連れていったが、内科の医師がいなかったので翌日来院を指示された。翌日に行ったら即入院だった。急性期対応の病院がこれでは困る。他の病院を紹介する等の対応は取れないのか？（虹ヶ丘）

○自分は医療関係者である。光市から徳山中央病院に救急患者を回しすぎである。カルテが常備されている病院の方が患者の様態がよく分かる。救急患者がその日に帰宅する場合もあるが、タクシー代も相当かかる。休日や夜間の救急患者について、かかりつけの患者は光市でみてほしい。（室積）

→光総合病院では、現在16名の医師で診療を行っております。
今回のように救急外来に受診された際に専門医が手術中や不在の場合、看護師が他の専門医等に電話で指示を仰ぎ、医師は症状等により他院への受診あるいは改めての受診などを判断しているところです。

すべての救急患者の診療に対応できてない現状ですが、医師、看護師等医療技術者との連携により適切な処置、判断がされるよう今後も努めてまいりたいと考えております。

○大和総合病院の外来診療が午前中だけなのはなぜか。大和の診療所誘致についてなぜ大和総合病院の中に設置しないのか。(虹ヶ丘)

→午前中に外来診療を終えた医師は、午後から病棟での入院患者の回診や処置、あるいは手術などの業務があり、現状の医師数では午後の診療は困難です。

また、大和総合病院内に診療所を誘致するために、開設場所、費用の積算、運営方法等、様々な観点から検討の結果、最善の方策と判断したためです。

○光総合病院は医師の先生が少ない。山大から来た先生がよく替わる。新しい病院になっても医師が少ないと問題である。そのへんの調査や方策はあるのか。(三島)

→大学医局から派遣される医師は経験を積むために、勤務地を定期的に異動します。医師確保については、大学医局へ対して要請をしております。

さらに、昨年度から、山口県知事に対して、医師確保対策の充実として山口県が実施している医師修学資金やドクタープール制度などの取り組みにより確保した医師について、自治体病院への優先派遣の要望書を提出しています。

○光総合病院の移転新築におけるヘリポートの計画はあるのか。(島田)

→計画しています。

V-⑪ 選挙関係

○選挙について若い人の認識が低い。投票率が低い。投票率が上がるような対応はとれないか。(虹ヶ丘)

→本市では、これまで若年層への選挙啓発として、小中学校に対しポスター・習字・標語の選挙啓発作品の募集や投票箱、記載台等、選挙用品の貸し出し、また、成人のつどいにおけるリーフレット等の配布などを実施しています。

このたび、選挙権年齢の18歳以上への引下げを内容とする公職選挙法等の一部を改正する法律が、平成27年6月17日に成立、6月19日公布され、平成28年6月19日から施行されることとなりました。これを受け、政治や選挙に関する教育のための高校生向けの副教材が配布される予定と聞いています。

本市では、投票率向上のため市広報やホームページ等による周知を図り、学校及び教育委員会等の関係機関と連携しながら、更なる選挙啓発に取り組んでまいります。

○他市では各公民館で毎日期日前投票をしている市もある。光市も対策を考えてほしい。(虹ヶ丘)

→本市では、現在、光市役所、大和支所、牛島公民館の3箇所が期日前投票所となってい

ます。新たな期日前投票所を設置する場合、設置スペースや二重投票を防止するためのネットワーク構築の環境整備、投票管理者、立会人、事務従事者の人員の確保等が必要となります。現在市内には、12の公民館があり人員等の確保が難しく、公平性の観点から一部の公民館のみを指定することは困難です。

期日前投票の利便性の向上は重要でありますので、引き続き、設置場所や期間、時間帯等の設定等、有権者が投票しやすい環境の整備に向けて取り組んでまいります。

V-⑫ 消防関係

○火災発生時の防火用水が不安である。ため池はあるが、指定ではなく、川面水量不足時は期待できない。地域ごとの指定箇所があれば安心である。(東荷)

→火災の際は、消防水利の指定の有無に限らず、取水可能なため池や河川を使用するため、特に消防水利の指定は行っていません。また、ため池や河川等の自然水利は、季節によっては水量を確保することが困難な場合があることから、消火栓や防火水槽の計画的な設置に努めています。

○東荷小学校の近くで火災があったとき、消防車がサイレンを鳴らさないで急行されたので、近所の人は気づかなかった。どうして鳴らさなかったのか。(東荷)

→大和地域の火災には、中央消防署及び東消防署のポンプ車等が緊急出動するほか、火災の規模によって消防団が出動します。

消防団の火災出動は、地元を管轄する分団と、広域活動を行う機動隊、大和隊など複数の車両が出動しますが、消防車両を道路交通法で定める「緊急自動車」として走行させる際は、あらかじめ緊急自動車の運転員（機関技術員）として指定された団員が運転することとしています。このため、指定された運転員の参集を待つ暇がないときには、その他の団員の運転により直ちに行動しますが、この場合は、サイレンの吹鳴等を行わない「一般車両」として走行します。